

写

相模原市の政令指定都市移行に係る 事務移譲等に関する基本協定書

神奈川県 ・ 相模原市

神奈川県（以下「県」という。）と相模原市（以下「市」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の規定により政令で定める指定都市（以下「政令指定都市」という。）への市の平成22年4月1日の移行に必要な県と市との間の事務移譲等に関し、基本協定を締結する。

県と市は、この基本協定の趣旨を踏まえ、県から市への円滑な事務移譲等に向け、引き続き連携、協力を行うものとする。

1 法令等に基づく移譲事務

政令指定都市移行時に市に移譲されることとなる法令必須事務、法令任意事務及び国の要綱・通知等に基づく事務は、別表1に掲げる973項目とする。

（1）法令必須事務

法令により政令指定都市に移譲されることとなる事務は、820項目とする。

（2）法令任意事務

法令により政令指定都市が行うことができるとされている事務で、県と市が協議して政令指定都市移行時に市に移譲する事務は、25項目とする。

（3）国の要綱・通知等に基づく事務

国の要綱・通知等により政令指定都市に移譲されることとなる事務は、128項目とする。

2 事務処理の特例に関する条例による移譲事務

県が事務処理の特例に関する条例により、政令指定都市移行時に市に移譲する事務は、別表2に掲げる80項目とする。

3 県単独事業

県単独事業のうち、政令指定都市移行時に市単独事業として実施する事業は、別表3に掲げる31事業とする。

4 法令等に基づく移譲事務の移譲に伴う確認事項

法令等により県から市に移譲される事務に関して協議した事項は、次のとおりである。

(1) 国県道に関する県債元利償還金の取扱い

県が平成15年度以降21年度までに発行した市域相当分の道路事業に係る県債の元利償還金について、県への普通交付税措置相当額を除いた額を市の負担額とする。

ただし、県と政令指定都市の役割分担の観点から市が担うこととした次の事務にかかる県の歳出削減額を控除する。

- ・ 県立青野原診療所、県立千木良診療所、県立藤野診療所
- ・ 津久井赤十字病院建設借入金償還補助事業
- ・ 民間社会福祉施設整備借入金償還金補助事業（政令指定都市移行前に県が決定した施設への補助に限る）
- ・ 都市計画道路相模原二ツ塚線整備事業（市域分に限る）
- ・ 国道413号及び県道山北藤野の整備（宮ヶ瀬ダム道志導水路建設補償事業の実施）

(2) 当せん金付証票（宝くじ）の販売収益金の配分

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条の規定に基づき販売する当せん金付証票（宝くじ）の販売収益金の市への配分は、販売実績の割合を基本とする。

5 その他の確認事項

(1) 人的支援

県から市への円滑な事務移譲等を進めるため、県は、政令指定都市移行前の市職員の受入及び移行後の県職員の派遣を行う。

なお、具体的な内容については、引き続き協議する。

(2) 施設関連

県相模原児童相談所の土地及び建物等については、政令指定都市移行後に有償により譲渡することを基本として、引き続き協議する。

6 特に定めのない事項等の取扱い

この基本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、県と市との間で協議のうえ別に定めるものとする。

この基本協定の締結を証するため、神奈川県知事及び相模原市長が署名する。

平成20年11月18日

神奈川県知事 松 沢 成 文

相模原市長 加 山 俊 夫

別表1 法令等に基づく移譲事務

行政分野 (大項目)	事務の名称 (中項目)	法令必須	法令任意	計	小計
民生行政	児童福祉に関する事務	80	4	84	217
	児童虐待の防止に関する事務	13	0	13	
	社会福祉に関する事務	2	0	2	
	身体障害者の福祉に関する事務	1	2	3	
	生活保護に関する事務	1	0	1	
	精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務	65	2	67	
	発達障害者支援に関する事務	3	4	7	
	知的障害者の福祉に関する事務	1	2	3	
	障害者基本法に関する事務	1	0	1	
	登録免許税に関する事務	1	0	1	
	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する事務	7	0	7	
	国民生活基礎調査に関する事務	2	0	2	
	障害者の自立支援に関する事務	26	0	26	
	都市計画・ 建設行政	公有地の拡大の推進に関する事務	3	1	
多極分散型国土形成促進に関する事務		5	0	5	
首都圏の保全区域の整備に関する事務		3	0	3	
被災市街地復興特別措置法に関する事務		1	0	1	
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する事務		1	0	1	
都市計画に関する事務		11	0	11	
土地区画整理事業に関する事務		12	0	12	
都市再開発に関する事務		1	0	1	
流通業務市街地の整備に関する事務		3	0	3	
下水道法に関する事務		3	0	3	
国土利用計画に関する事務		33	0	33	
国土形成計画に関する事務		3	0	3	
土木行政		公共土木施設災害復旧に関する事務	4	0	4
	駐車場に関する事務	5	0	5	
	幹線道路の沿道の整備に関する事務	10	0	10	
	環境影響評価に関する事務	4	0	4	
	軌道に関する事務	12	0	12	
	共同溝の整備等に関する事務	23	0	23	

行政分野 (大項目)	事務の名称 (中項目)	法令必須	法令任意	計	小計
土木行政	交通安全施設等の整備に関する事務	7	0	7	
	高速自動車国道に関する事務	4	0	4	
	自転車安全利用の促進及び駐車対策推進に関する事務	4	0	4	
	自転車道の整備等に関する事務	1	0	1	
	石油パイプラインの設置に関する事務	3	0	3	
	鉄道事業に関する事務	1	0	1	
	電線共同溝の整備等に関する事務	30	0	30	
	都市モノレールの整備に関する事務	1	0	1	
	都市再生機構に関する事務	1	0	1	
	踏切道の改良促進に関する事務	9	0	9	
	道路の修繕に関する事務	6	0	6	
	道路運送に関する事務	4	0	4	
	道路交通に関する事務	4	0	4	
	道路整備費の財源に関する事務	2	0	2	
	道路整備特別措置に関する事務	35	0	35	
	道路に関する事務	158	1	159	
	有線テレビジョンに関する事務	2	0	2	
	有線ラジオに関する事務	2	0	2	
	文教行政	地方教育行政の組織及び運営に関する事務	6	0	
文化財保護に関する事務		12	0	12	
教育公務員特例法に関する事務		3	0	3	
地方青少年問題協議会に関する事務		0	1	1	
環境保全行政	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する事務	11	0	11	11
保健衛生行政	動物の愛護に関する事務	48	0	48	48
産業・経済行政	工場立地に関する事務	10	0	10	69
	大規模小売店舗の立地に関する事務	32	0	32	
	中小企業支援に関する事務	0	7	7	
	中小企業の新たな事業活動の促進に関する事務	4	0	4	
	中小企業基盤整備機構に関する事務	0	1	1	
	卸売市場に関する事務	3	0	3	
	国民生活安定緊急措置に関する事務	5	0	5	
	生活関連物資等の買占め等に関する事務	7	0	7	

行政分野 (大項目)	事務の名称 (中項目)	法令必須	法令任意	計	小計
その他行政	災害弔慰金の支給に関する事務	1	0	1	65
	武力攻撃事態等における国民の保護に関する事務	34	0	34	
	地方行政連絡会議に関する事務	1	0	1	
	地方公営企業に関する事務	3	0	3	
	地方交付税に関する事務	1	0	1	
	地方債に関する事務	1	0	1	
	地方独立行政法人に関する事務	3	0	3	
	地方公務員災害補償基金に関する事務	4	0	4	
	人事委員会に関する事務	1	0	1	
	公安委員に関する事務	1	0	1	
	当せん金付証券に関する事務	15	0	15	
	法令移譲事務 計		820	25	
要綱等	国の要綱・通知等に基づく事務			128	
法令等に基づく移譲事務 合計				973	

法令等に基づく移譲事務（全項目）

大項目：民生行政に関する事務

中項目：児童福祉に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	里親の認定	児童福祉法 児童福祉法施行令 里親の認定等に関する省令	第6条の3 令第29条 省令全条
2	法令必須	児童福祉審議会（条例の定めにより地方社会福祉審議会に児童福祉に関する審議をさせる場合を除く）の設置	児童福祉法 社会福祉法 地方自治法施行令	第8条 社会福祉法第12条① 自治令第174条の26③⑤
3	法令必須	児童及びその家庭に関する相談、判定、指導等及び児童の一時保護	児童福祉法	第11条①2号ロ、ハ、ニ、ホ
4	法令必須	児童相談所の設置	児童福祉法	第12条①
5	法令必須	児童相談所（長）の業務（児童及びその家庭について、相談、判定、指導、一時保護）	児童福祉法	第12条②、第12条の4、第12条④、第26条、第33条①、附則第63条の4、附則第63条の5
6	法令必須	児童相談所長の監督	児童福祉法	第12条の2②
7	法令必須	児童福祉司の設置	児童福祉法 児童福祉法施行令 地方自治法施行令	第13条 令第2条 自治令第174条の26⑦
8	法令必須	児童福祉司からの通知の受理等	児童福祉法	第14条②
9	法令必須	法第18条①及び③の規定の非適用	児童福祉法 地方自治法施行令	法第18条①③ 自治令第174条の26⑥
10	法令必須	児童委員からの児童又は、妊産婦に関する状況の児童相談所長への通知の受理等	児童福祉法 地方自治法施行令	法第18条② 自治令第174条の26⑦
11	法令必須	児童委員に対する調査の委嘱	児童福祉法	法第18条④
12	法令必須	障害児施設給付等	児童福祉法	第24条の2
13	法令必須	障害児施設給付費の支給の要否決定等	児童福祉法	第24条の3
14	法令必須	施設給付決定の取り消し	児童福祉法	第24条の4
15	法令必須	障害児施設給付費にかかる災害等による特例	児童福祉法	第24条の5
16	法令必須	高額障害児施設給付費の支給	児童福祉法	第24条の6
17	法令必須	特定入所障害児食費等給付費の支給	児童福祉法	第24条の7
18	法令必須	知的障害児施設等の指定	児童福祉法	第24条の9
19	法令必須	法第24条の9の申請をした者が申請に変更があった場合の届出の受理	児童福祉法	第24条の13
20	法令任意	指定知的障害児施設等への立ち入り検査等	児童福祉法	第24条の15
21	法令任意	指定知的障害児施設等への報告等提出命令及び検収基準遵守勧告	児童福祉法	第24条の16
22	法令任意	指定知的障害児施設等にかかる指定の取り消し等	児童福祉法	第24条の17
23	法令必須	指定知的障害児施設等に関する公示	児童福祉法	第24条の18
24	法令必須	指定知的障害児施設等に関する情報提供	児童福祉法	第24条の19
25	法令必須	障害児施設医療費の支給	児童福祉法	第24条の20
26	法令必須	法第25条の規定による通告を受けた児童、少年法第18条①の規定による送致を受けた児童等に対する児童相談所長の措置	児童福祉法 少年法	第26条 少年法第18条①
27	法令必須	児童相談所長が採るべき措置	児童福祉法 少年法	第27条① 少年法18条②
28	法令必須	義務教育を終了した児童の自立を図るための援助、生活指導等の措置	児童福祉法 児童福祉法施行令	第27条⑦ 令第33条
29	法令必須	少年法による保護処分を受けた児童の児童自立支援施設等への入所措置	児童福祉法	第27条の2
30	法令必須	児童の行動の自由を制限する等強制措置を必要とする場合における事件の家庭裁判所への送致	児童福祉法 少年法	第27条の3 少年法第6条③
31	法令必須	家庭裁判所の承認による措置	児童福祉法	第28条①
32	法令必須	立入検査	児童福祉法	第29条
33	法令必須	児童を同居させた者等からの届出の受理	児童福祉法 児童福祉法施行令 地方自治法施行令	第30条① 令第34条 自治令第174条の26⑦
34	法令必須	児童を同居させた者等が同居をやめたときの届出の受理	児童福祉法 地方自治法施行令	第30条② 自治令第174条の26⑦

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
35	法令必須	里親等に対する必要な指示、報告徴収	児童福祉法	第30条の2
36	法令必須	児童福祉施設等の在所期間の延長等	児童福祉法	第31条
37	法令必須	必要な措置の権限の全部又は一部の児童相談所長への委任	児童福祉法	第32条①
38	法令必須	法27条①②の措置をとるまでの一時保護	児童福祉法	第33条②
39	法令必須	児童の所持物の保管	児童福祉法	第33条の2
40	法令必須	遺留物の保管・交付	児童福祉法	第33条の3
41	法令必須	措置等を解除するときの理由説明、意見聴取等(移譲事務分)	児童福祉法	第33条の4
42	法令必須	親権喪失宣告の請求	児童福祉法	第33条の6
43	法令必須	未成年後見人選任の請求	児童福祉法	第33条の7
44	法令必須	未成年後見人解任の請求	児童福祉法	第33条の8
45	法令必須	児童自立生活援助事業の開始、変更、休止の届出の受理	児童福祉法 地方自治法施行令	第34条の3①～③ 自治令第174条の26⑥
46	法令必須	児童自立生活援助事業を行う者(県を除く)への報告徴収等	児童福祉法	第34条の4①
47	法令必須	市が行う児童自立生活援助事業についての知事の報告徴収等の非適用	児童福祉法 地方自治法施行令	第34条の4① 自治令第174条の26⑧
48	法令必須	児童自立生活援助事業(県を除く)を行う者に対する事業の制限、停止命令等	児童福祉法	第34条の5
49	法令必須	市が行う児童自立生活援助事業についての知事の停止命令等の非適用	児童福祉法 地方自治法施行令	第34条の5 自治令第174条の26⑧
50	法令必須	児童福祉施設の設置	児童福祉法	第35条②
51	法令必須	民間の児童福祉施設の設置の認可	児童福祉法	第35条④
52	法令必須	民間の児童福祉施設の休止、廃止の承認	児童福祉法	第35条⑦
53	法令必須	国以外の者が設置する児童福祉施設の最低基準遵守の検査	児童福祉法	第45条①
54	法令必須	児童福祉施設及び里親からの報告聴取等	児童福祉法	第46条①③④
55	法令必須	児童福祉施設(県が設置するものを除く)からの報告徴収、質問検査、改善命令、業務停止命令等	児童福祉法 児童福祉法施行令 地方自治法施行令	第46条①③④ 令第12条の2 令第38条 自治令第174条の26⑦
56	法令必須	市が設置する児童福祉施設の知事の報告徴収、質問検査、改善命令、業務停止命令等の非適用	児童福祉法 児童福祉法施行令 地方自治法施行令	第46条①③④ 令第12条の2 自治令第174条の26⑧
57	法令必須	児童福祉施設の長による親権代行	児童福祉法	第47条①
58	法令必須	費用の支弁	児童福祉法	第50条
59	法令必須	費用の徴収	児童福祉法	第56条②③
60	法令必須	民間の児童福祉施設に対する費用の補助	児童福祉法	第56条の2①
61	法令必須	補助を行った施設に対し、予算の変更、及び法律、命令等に違反した職員の解職の指示	児童福祉法	第56条の2②
62	法令必須	法56の2①の補助の返還命令	児童福祉法	第56条の3
63	法令必須	不正利得の徴収	児童福祉法	第57条の2
64	法令必須	障害児施設給付等の支給に関する報告等	児童福祉法	第57条の3
65	法令必須	障害児施設給付等の支給に関する資産等報告依頼	児童福祉法	第57条の4
66	法令必須	民間の児童福祉施設が法律、命令等に違反した場合の認可の取消し	児童福祉法	第58条
67	法令必須	無届、無認可、認可の取消しを受けた児童福祉施設に対する報告聴取、施設の立入調査	児童福祉法	第59条①
68	法令必須	施設の設備運営の改善等の勧告、公表	児童福祉法	第59条③④
69	法令必須	法59①の施設に対する事業の停止又は施設の閉鎖命令	児童福祉法	第59条⑤⑥
70	法令任意	条例による過料を科する規定の設置	児童福祉法	第62条の3
71	法令必須	知的障害児施設入所児童等の入所の延長措置	児童福祉法	第63条の2①②
72	法令必須	法63の2①②の措置に当たって児童相談所長からの意見聴取	児童福祉法	第63条の2④

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
73	法令必須	重度の知的障害、肢体不自由が重複する満18歳以上の者に係る重症心身障害者施設の入所措置等	児童福祉法	第63条の3①
74	法令必須	障害児施設給付等の支給の特例	児童福祉法	第63条の3の2
75	法令必須	身体障害者福祉法上の援護の実施者への通知	児童福祉法	第63条の4
76	法令必須	知的障害者福祉法上の援護の実施者への通知	児童福祉法	第63条の5
77	法令必須	児童相談所の設置等の厚生労働大臣への報告	児童福祉法施行令	第3条
78	法令必須	法27条①Ⅲ若しくは②の措置を解除、停止する場合等における児童福祉施設の長等の意見の聴取	児童福祉法施行令	第28条
79	法令必須	里親に委託した場合における社会福祉主事等による家庭訪問、指導	児童福祉法施行令	第30条
80	法令必須	居住地変更の場合における新居住地の知事等への通知	児童福祉法施行令	第34条
81	法令必須	児童自立支援施設の設置	児童福祉法施行令	第36条①
82	法令必須	国庫及び県の負担金の返還	児童福祉法施行令	第43条
83	法令必須	児童福祉施設に対し、最低基準を超えて、設備及び運営を向上させるようにする旨の勧告	児童福祉施設最低基準	省令第3条①②
84	法令必須	里親の養育の向上	里親が行う養育に関する最低基準	第2条①②

中項目： 児童虐待の防止に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	児童虐待を受けた児童の安全確認	児童虐待の防止等に関する法律	第8条②
2	法令必須	出頭要求等	児童虐待の防止等に関する法律	第8条の2
3	法令必須	立入調査等	児童虐待の防止等に関する法律	第9条
4	法令必須	再出頭要求等	児童虐待の防止等に関する法律	第9条の2
5	法令必須	臨検、搜索等	児童虐待の防止等に関する法律	第9条の3
6	法令必須	臨検又は搜索に際しての必要な処分	児童虐待の防止等に関する法律	第9条の7
7	法令必須	臨検等をする間の出入りの禁止	児童虐待の防止等に関する法律	第9条の8
8	法令必須	警察官の援助請求	児童虐待の防止等に関する法律	第10条①②
9	法令必須	保護者に対する指導勧告	児童虐待の防止等に関する法律	第11条③
10	法令必須	乳児院等に入所させた虐待を受けた児童の保護者に対する面会及び通信の制限	児童虐待の防止等に関する法律	第12条
12	法令必須	法第12条の2①の一時保護に伴う報告の受理	児童虐待の防止等に関する法律	第12条の2②
13	法令必須	法27条③の措置を解除する場合の児童福祉司等の意見聴取	児童虐待の防止等に関する法律	第13条

中項目： 社会福祉に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地区社会福祉協議会の所轄庁としての認可、監督等	社会福祉法	第30条① I、第109条②
2	法令必須	法2条③Ⅶに規定する精神障害者社会復帰施設を経営する事業に係る社会福祉事業の制限又はその停止の命令に関する事務	社会福祉法 地方自治法施行令	第72条② 自治令第174条の30の2①

中項目： 身体障害者の福祉に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令任意	身体障害者更生相談所の設置	身体障害者福祉法 地方自治法施行令	第11条① 自治令第174条の28②
2	法令任意	身体障害者更生相談所への身体障害者福祉司の設置	身体障害者福祉法 地方自治法施行令	第11条の2① 自治令第174条の28③
3	法令必須	判定書の交付	身体障害者福祉法施行令	第2条

中項目：生活保護に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	事務の監査等	生活保護法 地方自治法施行令	第23条①② 自治令第174条の29⑥

中項目：精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	精神保健福祉センターの設置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第6条①、第8条
2	法令必須	精神保健福祉センターの業務（普及啓発・調査研究、複雑困難な相談・指導等）を実施する業務	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第6条②Ⅰ、Ⅱ
3	法令必須	精神保健福祉センターが、精神医療審査会の事務を実施	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第6条②Ⅲ
4	法令必須	精神保健福祉手帳申請の決定及び自立支援医療（精神通院）の支給認定の専門的知識・技術を必要とする判定を精神保健福祉センターで実施	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第6条②Ⅳ
5	法令必須	精神保健福祉センターが、市町村が支給要否決定を行う（障害者自立支援法第22条②による）に当たり意見を述べる。	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第6条②Ⅴ
6	法令必須	精神保健福祉センターが市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行う（障害者自立支援法第26条①に規定）。	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第6条②Ⅵ
7	法令必須	精神保健福祉センターの設置に係る国からの補助金の受領（設置1/2、運営1/3）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第7条
8	法令任意	地方精神保健福祉審議会の設置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 地方自治法施行令	第9条、 自治令第174条の36の2②
9	法令必須	精神医療審査会の設置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 地方自治法施行令	第12条 自治令第174条の36の2②
10	法令必須	精神医療審査会の委員の任命	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第13条①
11	法令必須	指定医の法令違反、不当行為等の厚生労働大臣に対する通知	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第19条の2④
12	法令必須	指定病院の指定	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第19条の8
13	法令必須	地方精神保健福祉審議会の意見を聴いての指定病院指定の取消し	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第19条の9①②
15	法令必須	精神障害者又はその疑いのある者について、指定医の診察及び保護の申請の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第23条
16	法令必須	精神障害のため自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者を発見した場合の警察官からの通報の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第24条
17	法令必須	精神障害者等である被疑者等を不起訴処分等にした場合の検察官からの通報の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第25条
18	法令必須	保護観察に付されている者が精神障害者等であることを知った場合の保護観察所の長からの通報の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第25条の2
19	法令必須	精神障害者等である収容者を釈放、退院又は退所させる場合の矯正施設の長からの通報の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第26条
20	法令必須	精神障害者からの退院の申し出があった場合の精神科病院の管理者からの届出の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第26条の2
21	法令必須	医療観察法の対象者が自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある場合の指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長からの通報の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第26条の3
22	法令必須	法第23条から26条の3の申請、通報又は届出に基づく精神保健指定医の診察の実施等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第27条
23	法令必須	保護者等への法第27条①の診察の通知	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第28条①
24	法令必須	法第27条の診察の結果、精神障害者であり自傷又は他人に害を及ぼすと認められた場合の入院措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第29条①～③
25	法令必須	法第29条①の要件に該当すると認められる精神障害者等の急速を要する場合の入院措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第29条の2
26	法令必須	法第29条①、第29条の2①の規定による入院に係る移送の措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第29条の2の2
27	法令必須	精神病院又は指定病院の管理者の意見を聴き、法第29条①の入院措置の解除	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第29条の4
28	法令必須	措置入院者が入院の継続の必要がなくなった場合の精神科病院又は指定病院の管理者からの届出の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第29条の5
29	法令必須	診療報酬の支払いに関する事務の社会保険診療報酬支払基金への委託	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第29条の7
30	法令必須	精神障害者の措置入院に対する費用の負担	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第30条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
31	法令必須	措置入院に対する費用を支弁したとき国からの負担(3/4)の受領	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第30条②
32	法令必須	法第30条①の規定による入院費用の他の法律による医療給付との調整	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第30条の2
33	法令必須	法第29条①、第29条の2①入院に要する費用の全部又は一部の徴収	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第31条
34	法令必須	精神科病院の管理者が医療保護入退院措置をとった場合の届出の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条⑦、第33条の2
35	法令必須	応急入院を行う精神科病院の指定	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条の4①
36	法令必須	指定した精神科病院の管理者が応急入院措置をとった場合の届出の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条の4⑤
37	法令必須	法第33条の4①の精神科病院が基準に適合しなくなった場合の指定の取消し	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条の4⑥
38	法令必須	厚生労働大臣から法第33条の4⑥の事務を行う旨の指示の受領	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条の4⑦
39	法令必須	法第33条の4⑥の指定の取消に当たっての精神保健福祉審議会の意見聴取	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条の5(第19条の9②を準用)
40	法令必須	法第33条①、②、第33条の4①の規定に係る入院をさせるための法第33条の4①の規定する精神科病院への移送	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第34条①～③
41	法令必須	法第34条①～③の精神科病院への移送を行う場合の措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第34条④(第29条の2の2②③を準用)
42	法令必須	精神科病院等の管理者からの定期報告の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の2
43	法令必須	定期報告等による精神医療審査会への通知、審査の請求、結果の受理、審査結果に基づく措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の3
44	法令必須	精神科病院に入院中の者又はその保護者からの退院等の請求の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の4
45	法令必須	法第38条の4の請求を受けた場合、精神医療審査会への通知とその請求内容の審査を求めること、および精神医療審査会の審査結果を受けての命令、通知	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の5①②⑤⑥
46	法令必須	精神科病院の管理者等に対する報告の徴収、帳簿書類の提出等の命令、立入検査等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の6①②
47	法令必須	入院中の者の処遇が法令違反又は基準に適合していない場合等の精神科病院管理者に対する改善命令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の7
48	法令必須	精神科病院又は指定病院の管理者が措置入院者を仮退院させる場合の許可	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第40条
49	法令必須	精神障害者保健福祉手帳の申請の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条①
50	法令必須	精神障害者保健福祉手帳の交付又は精神障害の状態にないと認めた旨の通知	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条②③
51	法令必須	2年ごとの精神障害の状態にあることについて認定又はその状態にない旨の通知	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条④⑤
52	法令必須	精神障害者保健福祉手帳の返還の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条の2①
53	法令必須	精神障害者保健福祉手帳の返還の命令、事前の指定医の診察	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条の2③④
54	法令必須	法第45条の2③の返還を命じる際の精神障害の状態にない旨の通知	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条の2⑤(第45条③を準用)
55	法令任意	精神障害者社会適応訓練事業の実施	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 地方自治法施行令	第50条 自治令第174条の36の2①
56	法令必須	精神保健指定医の指定申請書の受理、厚生労働大臣への提出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法施行規則	第2条の2 則第1条
57	法令必須	都道府県知事を経由して指定医証を交付	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第2条の2の2
58	法令必須	変更・再交付申請書を受領、厚生労働大臣への提出、発見した指定医証の返納	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第2条の2の3
59	法令必須	取り消され、又は職務の停止を命じられたときの指定医証の返納	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第2条の2の4
60	法令必須	法第19条②ただし書の規定による厚生労働大臣の認定申請書を受領、厚生労働大臣への提出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第2条の2の5
61	法令必須	精神障害者保健福祉手帳交付台帳の整備、変更手続き等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第7条
62	法令必須	法第45条④の認定の申請があった場合の措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第8条②
63	法令必須	令第9条①の障害等級の変更申請の受理、新手帳の交付	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律施行令	第9条②

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
64	法令必須	精神障害者保健福祉手帳の再交付	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則	第10条① 則第30条
65	法令必須	失った精神障害者保健福祉手帳を発見した場合の返還の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令	第10条②
66	法令必須	手帳を受けた者が死亡した場合の届出義務者から手帳の返還の受理	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令	第10条の2①
67	法令必須	精神保健福祉士養成施設等の実習施設に関する意見書の交付事務	精神保健福祉士法 精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則（平成10年厚生省令第12号） 精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則第5条第1号カの規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設（平成10年厚生省告示第10号） 精神保健福祉士養成施設等の実習施設等の実習施設に関する意見書について（平成10年2月24日障第90号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）	第6条 第27条 則第5条第1号カ

中項目： 発達障害者支援に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	発達障害児の早期の発達支援のための体制整備、発達支援の専門性確保のための必要な措置	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第6条③ 自治令第174条の36の2①
2	法令必須	発達障害者の就労支援のための必要な体制整備、適切な就労機会の確保	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第10条 自治令第174条の36の2①
3	法令任意	発達障害者支援センターの指定及び支援事務の実施	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第14条① 自治令第174条の36の2①
4	法令任意	発達障害者支援センターの立入検査、報告の徴収等	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第16条 自治令第174条の36の2①
5	法令任意	発達障害者支援センターの運営の改善命令	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第17条 自治令第174条の36の2①
6	法令任意	発達障害者支援センターの指定の取消し	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第18条 自治令第174条の36の2①
7	法令必須	専門的な医療機関の確保	発達障害者支援法 地方自治法施行令	第19条① 自治令第174条の36の2①

中項目： 知的障害者の福祉に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令任意	知的障害者更生相談所の設置	知的障害者福祉法 地方自治法施行令	第12条① 自治令第174条の30の3②
2	法令任意	知的障害者更生相談所への知的障害者福祉司の設置	知的障害者福祉法 地方自治法施行令	第13条① 自治令第174条の30の3③
3	法令必須	判定書の交付	知的障害者福祉法施行令	第1条

中項目： 障害者基本法に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地方障害者施策推進協議会の設置	障害者基本法	第26条

中項目： 登録免許税に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	児童福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する社会福祉事業の用に供する施設の登録免許税の非課税証明に関する事務	登録免許税法 登録免許税法施行規則	第4条 則第3条

中項目： 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	特定民間施設（老人保健・福祉サービスを総合的に提供する一群の施設）の整備計画の認定の際の厚生労働大臣からの意見聴取に応じること	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第13条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
2	法令必須	県が法13条①の意見を述べる際の関係市町村からの意見聴取の不適用	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第13条②
3	法令必須	厚生労働大臣からの整備計画認定の通知の受理	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第14条①
4	法令必須	特定民間施設（老人保健・福祉サービスを総合的に提供する一群の施設）の整備計画の変更の際の厚生労働大臣からの意見聴取に応じること	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第15条②（第13条①を準用）
5	法令必須	県が法15条①の意見を述べる際の関係市町村からの意見聴取の不適用	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第15条②（第13条②を準用）
6	法令必須	厚生労働大臣からの整備計画変更認定の通知の受理	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第15条②（第14条①を準用）
7	法令必須	厚生労働大臣からの整備計画認定取消しの通知の受理	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	第18条②（第14条①を準用）

中項目： 国民生活基礎調査に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指導員の設置	統計法 国民生活基礎調査規則	第12条 則第8条④
2	法令必須	指導員に対し身分を示す証票の交付	統計法 国民生活基礎調査規則	第12条 則第9条①

中項目： 障害者の自立支援に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	自立支援医療の不正利得の徴収（精神通院医療費に係る自立支援医療費）	障害者自立支援法	第8条
2	法令必須	自立支援給付に関して必要があると認めるときの障害者等からの報告等（精神通院医療費に係る自立支援医療費）	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第9条① 自治令第174条の32
3	法令必須	自立支援給付に関して必要があると認めるときの事業者等からの報告等（精神通院医療費に係る自立支援医療費）	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第10条① 自治令第174条の32
4	法令必須	自立支援給付に関して必要があると認めるときの障害者等からのサービスに関する報告等（精神通院医療費に係る自立支援医療費）	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第11条① 自治令第174条の32
5	法令必須	自立支援給付に関して必要があると認めるときの事業者等からのサービスに関する報告等（精神通院医療費に係る自立支援医療費）	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第11条② 自治令第174条の32
6	法令必須	自立支援給付に関して必要があると認めるときの資産、収入に関する障害者等からの報告等（精神通院医療費に係る自立支援医療費）	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第12条 自治令第174条の32
7	法令必須	支給要否決定に際しての身体障害者更生相談所等への意見の陳述等	障害者自立支援法	第22条②③
8	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請受理	障害者自立支援法	第53条①②
9	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第54条① 自治令第174条の32
10	法令必須	支給認定に係る障害者等が自立支援医療費（精神通院医療）を受ける指定自立支援医療機関（精神通院医療）の認定	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第54条② 自治令第174条の32
11	法令必須	自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付、再交付	障害者自立支援法 障害者自立支援法施行令 地方自治法施行令	第54条③ 令第33条①② 自治令第174条の32
12	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の変更等	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第56条②～④ 自治令第174条の32
13	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の取り消し	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第57条①② 自治令第174条の32
14	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の支給	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第58条①⑤ 自治令第174条の32
15	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第59条 自治令第174条の32
16	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第60条 自治令第174条の32
17	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）に対する指導	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第63条 自治令第174条の32
18	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更事項届出の受理	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第64条 自治令第174条の32
19	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）等からの報告、検査、自立支援医療費（精神通院医療）の差し止め等	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第66条 自治令第174条の32
20	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）に対する勧告、公表、措置命令等	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第67条 自治令第174条の32

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
21	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の取消し等	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第68条 自治令第174条の32
22	法令必須	指定自立支援医療機関（精神通院医療）の公示	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第69条 自治令第174条の32
23	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の審査及び支払い	障害者自立支援法 障害者自立支援法施行規則 地方自治法施行令	第73条 則第65条 自治令第174条の32
24	法令必須	自立支援医療費（精神通院医療）の支給に要する費用の支弁	障害者自立支援法 地方自治法施行令	第93条① 自治令第174条の32
25	法令必須	支給認定障害者等の支給認定の有効期間内における申請内容事項の変更の届出の受理	障害者自立支援法施行令	第32条①
26	法令必須	指定自立支援医療機関の指定の辞退の申し出の受理	障害者自立支援法施行令	第40条

大項目：都市計画・建設行政に関する事務

中項目：公有地の拡大の推進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	主務大臣の認可を受け土地開発公社の設立	公有地の拡大の推進に関する法律 公有地の拡大の推進に関する法律施行令	第10条②、第29条② 令第10条
2	法令必須	主務大臣の認可を受け土地開発公社の定款の変更	公有地の拡大の推進に関する法律 公有地の拡大の推進に関する法律施行令	第14条②、第29条② 令第10条
3	法令必須	主務大臣の認可を受け土地開発公社の解散	公有地の拡大の推進に関する法律 公有地の拡大の推進に関する法律施行令	第22条①、第29条② 令第10条
4	法令任意	土地開発公社に対する監督	公有地の拡大の推進に関する法律	第19条②～⑤、第29条②

中項目：多極分散型国土形成促進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	振興拠点地域等における監視区域の指定努力	多極分散型国土形成促進法 国土利用計画法	多極分散型国土形成促進法第20条、国土利用計画法第27条の6①、②、第44条
2	法令必須	業務核都市基本構想の実施等	多極分散型国土形成促進法	第34条④、同条⑤(大都市等の特例)、第11条、第26条
3	法令必須	業務核都市基本構想の作成	多極分散型国土形成促進法	第34条④、同条⑤(大都市等の特例)、第23条
4	法令必須	業務核都市基本構想の同意に係る事務	多極分散型国土形成促進法	第34条④、同条⑤(大都市等の特例)、第24条
5	法令必須	業務核都市基本計画の変更	多極分散型国土形成促進法	第34条④、同条⑤(大都市等の特例)、第25条

中項目：首都圏の保全区域の整備に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	保全区域における行為の届出の受理	首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)	第7条①
2	法令必須	必要な助言及び勧告	首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第102号)	第7条②
3	法令必須	国の機関からの保全区域における行為の通知の受理	首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第103号)	第7条③

中項目：被災市街地復興特別措置法に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	被災市街地復興推進地域における監視区域の指定努力	被災市街地復興特別措置法 国土利用計画法	被災市街地復興特別措置法第24条、国土利用計画法第27条の6①、②、第44条

中項目：地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定地域等における監視区域の指定努力	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 国土利用計画法	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律第18条、国土利用計画法第27条の6①、②、第44条

中項目：都市計画に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	法8条①IVのII、IX～XIII、XVIの地域地区に関する都市計画の決定	都市計画法	第8条①、第15条①IV、第87条の2①
2	法令必須	広域の見地から決定すべき地域地区、都市施設、根幹的都市施設に関する都市計画の決定(特に広域の見地から決定すべき都市施設を除く)	都市計画法、都市計画法施行令	第8条、第15条①V、第87条の2①、令第9条
3	法令必須	市街地開発事業に関する都市計画の決定	都市計画法	第15条①VI、第87条の2①
4	法令必須	市街地開発事業等予定区域に関する都市計画の決定	都市計画法	第15条①VII、第87条の2①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
5	法令必須	都市計画の決定に際しての事前の国土交通大臣との協議	都市計画法	第19条③、第87条の2②④
6	法令必須	国土交通大臣及び都道府県が、一般国道及び県道に関する都市計画を定めようとする場合の道路管理者としての協議	都市計画法	第23条⑥
7	法令必須	開発許可を申請しようとする者に対する道路管理者としての同意	都市計画法	第32条①～③
8	法令必須	都市計画事業予定地内の土地の買い取りの申出等に係る書類の受理及び送付	都市計画法	第52条の3②、第52条の4①、第56条①、第57条②、第67条①、第68条①
9	法令必須	施行予定者が定められている都市計画施設の区域内等の建築許可等に係る書類の受理及び送付	都市計画法	第57条の4、5
10	法令必須	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定改廃	都市計画法、風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令	第58条①、令第2条
11	法令必須	国土交通大臣又は都道府県知事が決定する指定都市の区域を含む都市計画に係る国土交通大臣又は都道府県との協議	都市計画法	第87条

中項目： 土地区画整理事業に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	市が施行する土地区画整理事業に係る国土交通大臣への設計の概要の認可の申請	土地区画整理法	第52条①
2	法令必須	法52①の事業計画を定める場合の事業計画の縦覧	土地区画整理法	第55条①
3	法令必須	縦覧に付された事業計画に対する意見書の受理	土地区画整理法	第55条②
4	法令必須	法55②の意見書の都市計画審議会への付議	土地区画整理法	第55条③
5	法令必須	法55②の意見書の処理	土地区画整理法	第55条④
6	法令必須	修正された事業計画に係る法55①から④及び⑥の事務	土地区画整理法	第55条⑥
7	法令必須	法52①の事業計画を定めた場合の公告	土地区画整理法	第55条⑨
8	法令必須	法52①の認可を受けた設計の概要の変更に係る国土交通大臣への認可の申請	土地区画整理法	第55条⑫
9	法令必須	事業計画を変更しようとする場合の法55①から④、⑥及び⑨の事務	土地区画整理法	第55条⑬
10	法令必須	市施行の土地区画整理事業の事業計画及び事業計画の変更に係る知事の修正要求の不適用	土地区画整理法、地方自治法施行令	第55条⑭⑮、自治令第174条の39④
11	法令必須	市施行の土地区画整理事業の換地計画及び換地計画の変更に係る知事の認可の不適用	土地区画整理法、地方自治法施行令	第86条①、第97条①、自治令第174条の39④
12	法令必須	個人、組合及び市施行の土地区画整理事業に対し、知事の報告、資料の提出の要求、必要な勧告、助言、援助の不適用	土地区画整理法、地方自治法施行令	第123条、自治令第174条の39③

中項目： 都市再開発に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	第一種市街地再開発事業の認可を申請する者に対する道路管理者としての同意	都市再開発法	第7条の12

中項目： 流通業務市街地の整備に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	流通業務地区に関する都市計画の決定	流通業務市街地の整備に関する法律、都市計画法	流法第4条①、都法第8条①13、第15条①IV、第87条の2①
2	法令必須	流通業務地区における必要な公共施設に関する都市計画の決定	流通業務市街地の整備に関する法律	第4条③
3	法令必須	流通業務団地造成事業を施行する者が施行計画又は処分計画を定め又は変更しようとする場合の道路管理者としての協議	流通業務市街地の整備に関する法律	第29条

中項目： 下水道法に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	令4の2①イ、ロ、ハ以外の公共下水道の事業計画の国土交通大臣からの認可	下水道法、下水道法施行令	第4条①、令第4条の2②

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
2	法令必須	公衆衛生上重大な危害の発生又は公共用水域の水質に重大な影響が及ぶことの防止のため緊急の必要がある場合の国土交通大臣からの公共下水道工事に関する必要な指示の受理	下水道法、下水道法施行令	第37条①、令第24条の3①II
3	法令必須	国土交通大臣からの公共下水道管理者に対する報告の徴収	下水道法、下水道法施行令	第39条①、令第24条の4①

中項目：国土利用計画に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	土地に関する権利の移転等における利用目的の届出の受理	国土利用計画法	第23条①②、第44条
2	法令必須	法23①の届出があった場合において土地利用審査会の意見を聴いて行う当該土地の利用目的の変更の勧告	国土利用計画法	第24条①～③、第44条
3	法令必須	法24①の勧告に基づき講じた措置の報告の徴収	国土利用計画法	第25条、第44条
4	法令必須	法24①の勧告に従わない場合の勧告の内容の公表	国土利用計画法	第26条、第44条
5	法令必須	法24条①の勧告に基づき土地の利用目的が変更された場合の当該土地に関する権利の処分のあっせん等の措置	国土利用計画法	第27条、第44条
6	法令必須	法23条①の届出があった場合における必要な助言	国土利用計画法	第27条の2、第44条
7	法令必須	地価上昇により適正かつ合理的な土地利用に支障を生じるおそれがあると認められる区域を土地利用審査会等の意見を聴き期間を定めて注視区域として指定	国土利用計画法	第27条の3①②、第44条
8	法令必須	注視区域指定の場合の公告、国土交通大臣への報告、周知のための必要な措置、地価動向等の調査、指定の解除等	国土利用計画法	第27条の3③～⑤、第44条
9	法令必須	注視区域の全部又は一部が規制区域及び監視区域として指定された場合の注視区域の指定の解除又は減少	国土利用計画法	第27条の3⑥、第44条
10	法令必須	注視区域における土地に関する権利の移転等の届出の受理	国土利用計画法	第27条の4①②、第44条
11	法令必須	法27の4①の届出があった場合で周辺の地域の適正かつ合理的な土地利用に著しい支障があると認めるときは土地利用審査会の意見を聴いて届出をした者に対して契約の締結の中止その他必要な措置を講じるよう勧告	国土利用計画法	第27条の5①～④、第44条
12	法令必須	地価の急激な上昇により適正かつ合理的な土地利用に支障を生じるおそれがあると認められる区域を土地利用審査会等の意見を聴いて期間を定めて監視区域として指定	国土利用計画法	第27条の6①②、第44条
13	法令必須	監視区域の指定の公告、国土交通大臣への報告、周知のための必要な措置、地価動向等の調査、指定の解除等	国土利用計画法	第27条の6③～⑥、第44条
14	法令必須	監視区域における土地に関する権利の移転等の届出	国土利用計画法	第27条の7①、第44条
15	法令必須	法27の6の監視区域を定める場合の規則の制定	国土利用計画法	第27条の7②～④、第44条
16	法令必須	監視区域における土地売買等の契約に関する勧告等	国土利用計画法	第27条の8①、第44条
17	法令必須	法27の8①の勧告に基づき講じた措置の報告の徴収、勧告内容の公表、土地に関する権利の処分についてのあっせん、勧告を要しない場合の通知等	国土利用計画法	第27条の8②、第44条
18	法令必須	監視区域に所在する土地について土地売買等の契約を締結した者に対する報告の徴収	国土利用計画法	第27条の9、第44条
19	法令必須	遊休土地である旨の通知	国土利用計画法	第28条①、②、③、第44条
20	法令必須	遊休土地に係る計画の届出	国土利用計画法	第29条①、第44条
21	法令必須	遊休土地に係る計画の届出に関する助言	国土利用計画法	第30条、第44条
22	法令必須	遊休土地に係る計画の届出に関する勧告等	国土利用計画法	第31条①、②、第44条
23	法令必須	法30条①に基づく勧告を受けた遊休土地の買取りの協議	国土利用計画法	第32条①、②、第44条
24	法令必須	法32の規定による遊休土地の買取り協議が成立しない場合の土地利用に関する計画の決定等の措置	国土利用計画法	第35条、第44条
25	法令必須	土地利用審査会の設置	国土利用計画法	第39条①～③、第44条
26	法令必須	議会の同意を得て行う土地利用審査会委員の任命	国土利用計画法	第39条④⑤、第44条
27	法令必須	土地利用審査会の委員の解任	国土利用計画法	第39条⑥⑦⑧、第44条
28	法令必須	土地利用審査会の組織、運営に関する条例の制定	国土利用計画法	第39条⑩、第44条
29	法令必須	届出に係る土地、当事者の営業所・事務所等への立入検査、関係者への質問	国土利用計画法	第41条①～③、第44条

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
30	法令必須	法41の職務を行わせるための土地調査員の設置	国土利用計画法	第42条①②、第44条
31	法令必須	官公署に対する書類の閲覧等の請求	国土利用計画法	第43条、第44条
32	法令必須	注視区域における土地に関する権利の移転等の届出を要しない場合の確認等	国土利用計画法施行令	第17条の2①～③、第24条
33	法令必須	土地調査員の任命	国土利用計画法施行令	第23条、第24条

中項目：国土形成計画に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	全国計画への意見	国土形成計画法	第6条⑤
2	法令必須	全国計画に係る提案	国土形成計画法	第8条①
3	法令必須	広域地方計画協議会における協議	国土形成計画法	第10条①、同条③第1号

大項目： 土木行政に関する事務

中項目： 公共土木施設災害復旧に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	公共土木施設について災害が生じた場合の主務大臣への状況の報告	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び施行令	法第3条、令第5条①
2	法令必須	災害復旧事業費の決定を受けようとするときの主務大臣への申請	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び施行令	法第7条、令第6条
3	法令必須	主務大臣からの災害復旧事業費の決定通知、国庫負担金の額の通知の受理	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び施行令	法第7条、第8条、令第6条の2①、第6条の3①
4	法令必須	国土交通大臣からの国の負担率の通知の受理	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び施行規則	法第4条、規第7条

中項目： 駐車場に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	駐車場整備地区における駐車場整備計画に定められた指定区間外の国道及び県道の路上駐車場の設置	駐車場法	第5条①
2	法令必須	法5①の場合の県公安委員会からの意見聴取	駐車場法	第5条②
3	法令必須	条例により路上駐車場の駐車料金及び割増金の徴収	駐車場法	第6条
4	法令必須	駐車場整備地区における駐車場設置計画に定められた指定区間外の国道及び県道の路上駐車場の道路標識及び区画線の設置	駐車場法	第8条①
5	法令必須	駐車場整備地区における駐車場設置計画に定められた指定区間外の国道及び県道の路上駐車場の駐車料金その他路上駐車場の利用についての標識の設置	駐車場法	第8条②

中項目： 幹線道路の沿道の整備に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	一般国道及び県道の管理者として沿道における良好な生活環境の確保が図られるよう騒音防止等の努力	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第3条
2	法令必須	都道府県知事が行う沿道整備道路の指定の際の一般国道及び県道の道路管理者としての協議	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第5条③
3	法令必須	管理に係る一般国道及び県道について知事に対して沿道整備道路の指定の要請	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第5条④
4	法令必須	管理に係る一般国道及び県道が沿道整備道路に指定された場合の道路交通騒音減少計画の策定	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第7条①②
5	法令必須	法7①の道路交通騒音減少計画を定めた場合の公表、都道府県知事への通知	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第7条③
6	法令必須	道路交通騒音減少計画の変更	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第7条④
7	法令必須	道路交通騒音減少計画に基づく必要な措置、沿道の整備と併せて講じる道路交通騒音により生ずる障害の防止措置	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第7条⑤、第7条の2
8	法令必須	緩衝建築物の建築者からの費用負担の申請の受理、費用負担の額及び負担方法に関する協議	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第12条①②
9	法令必須	沿道地区整備計画の区域内における建築物の防音構造化を促進するための助成等の措置、移転又は除却に関する助成措置	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条①②
10	法令必須	一般国道及び県道の管理者として沿道整備推進機構の業務への協力	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の6②

中項目： 環境影響評価に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	都市計画に定められる第二種事業についての環境影響評価に関する届出	環境影響評価法	第39条①
2	法令必須	都市計画に定められる対象事業に係る環境影響評価手続の主体	環境影響評価法	第40条①
3	法令必須	道路事業についての環境影響評価法対象事業への該当	環境影響評価法施行令	令別表第1 ①ホ、へ
4	法令必須	河川工事についての環境影響評価法対象事業への該当	環境影響評価法施行令	令別表第1 ②イ、へ、ト、タ、レ

中項目： 軌道に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	道路に敷設する軌道工事、道路工事に係る都道府県知事の執行の指示の受領	軌道法	第8条①
2	法令必須	法8①の工事費用の負担について軌道経営者との協議が整わない場合の国土交通大臣に対する裁定の申請	軌道法	第8条②
3	法令必須	軌道経営者の新設する軌道敷地の道路敷地への無償転用	軌道法	第9条
4	法令必須	軌条間の維持修繕に係る都道府県知事からの施行の指示の受領、費用負担に係る軌条経営者との協議及び協議が整わない場合の国土交通大臣に対する裁定の申請	軌道法	第12条②
5	法令必須	法9により道路敷地とした部分の維持修繕	軌道法	第12条③
6	法令必須	所管運輸局長からの意見聴取に対する陳述	軌道法施行令	第2条①
7	法令必須	令2①の陳述の際の議会の意見聴取	軌道法施行令	第2条②
8	法令必須	法8①の工事執行の指示の際の知事からの意見聴取に対する陳述	軌道法施行令	第9条①
9	法令必須	法8①の工事をしゅん工したときの工事しゅん工調書等の提出	軌道法施行令	第10条②
10	法令必須	法12②又は法24②の工事をしゅん工したときの工事しゅん工調書等の提出	軌道法施行令	第11条②
11	法令必須	軌道敷地を道路敷地とする場合の意見聴取、認可申請、通知等	軌道法施行令	第12条②～④
12	法令必須	都道府県知事が専用軌道敷設の許可を行う際の道路管理者としての意見陳述	専用軌道規則	第3条

中項目： 共同溝の整備等に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	国土交通大臣が指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内も含む）の国道又は県道を共同溝整備道路として指定、変更、廃止する際の国土交通大臣からの意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法	第3条②
2	法令必須	法3②の意見を述べる場合の都道府県公安委員会からの意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法	第3条③
3	法令必須	共同溝整備道路における道路法32の許可又は35の協議の制限	共同溝の整備等に関する特別措置法	第4条
4	法令必須	共同溝整備道路に共同溝を建設することについての関係公益事業者からの意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法	第5条①②
5	法令必須	共同溝の建設、公示	共同溝の整備等に関する特別措置法	第5条④
6	法令必須	共同溝整備計画の作成	共同溝の整備等に関する特別措置法	第6条①②
7	法令必須	法6①の共同溝整備計画を作成する場合における占用予定者への計画内容の通知、意見書の徴収	共同溝の整備等に関する特別措置法	第7条①～③
8	法令必須	建設工事着手後の共同溝整備計画の変更	共同溝の整備等に関する特別措置法	第7条④
9	法令必須	共同溝建設の廃止、その旨の公示、関係公益事業者への通知	共同溝の整備等に関する特別措置法	第8条
10	法令必須	公益事業者の意見を聴いた上での共同溝管理規程の策定	共同溝の整備等に関する特別措置法	第11条
11	法令必須	法5②の意見の申出をした公益事業者からの占用許可申請の受理	共同溝の整備等に関する特別措置法	第12条①
12	法令必須	法12①の申請が法9の要件に該当しないと認める場合の申請の却下、理由を附した書面を添えての申請者への通知	共同溝の整備等に関する特別措置法	第12条②
13	法令必須	共同溝の建設を完了したときの共同溝の占用予定者に対する占用の許可	共同溝の整備等に関する特別措置法	第14条①②
14	法令必須	法14①の占用許可に基づく権利義務の譲渡の認可	共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条
15	法令必須	法14①の占用許可を受けた公益事業者が当該占用許可に基づく公益物件の敷設を行う際の届出の受理	共同溝の整備等に関する特別措置法	第18条①
16	法令必須	公益物件の構造又は敷設方法が基準に適合しない場合の工事の中止又は当該公益物件の改築、移転、除却命令	共同溝の整備等に関する特別措置法	第19条
17	法令必須	一般国道に附属する共同溝の建設、管理費用の負担	共同溝の整備等に関する特別措置法	第22条①
18	法令必須	法22①以外の共同溝の建設、改築費用に係る国の補助の受領	共同溝の整備等に関する特別措置法	第22条②

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
19	法令必須	共同溝占用予定者等からの負担金の収入	共同溝の整備等に関する特別措置法	第23条
20	法令必須	指定都市が行った処分に対する国土交通大臣への審査請求	共同溝の整備等に関する特別措置法	第26条①
21	法令必須	共同溝の占有者の負担金の納付	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令	第4条①
22	法令必須	共同溝の建設を完了したときの負担金の精算	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令	第4条②
23	法令必須	共同溝占有者の意見を聴き令6①と異なる負担金の額の決定	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令	第6条②

中項目：交通安全施設等の整備に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道を特定交通安全施設等整備事業を実施すべき道路として指定しようとする場合における国家公安委員会及び国土交通大臣に対する意見陳述	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第3条②
2	法令必須	特定交通安全施設等整備事業の実施計画の作成又は変更、国家公安委員会又は国土交通大臣への提出	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第4条
3	法令必須	特定交通安全施設等整備事業の実施	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第5条
4	法令必須	指定区間内の一般国道における特定交通安全施設等整備事業に要する費用の負担	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第6条①
5	法令必須	指定区間外の一般国道における特定交通安全施設等整備事業に要する費用の負担	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第6条②
6	法令必須	県道における特定交通安全施設等整備事業に要する費用の国からの補助の受領	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第6条③～⑤
7	法令必須	国土交通大臣が法6①の特定交通安全施設等整備事業を行う場合における負担基本額等の通知の受領・納付	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令	第2条②③

中項目：高速自動車国道に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	共用高速自動車国道管理施設について別の管理方法を定める場合の国土交通大臣との協議	高速自動車国道法	第7条の2①
2	法令必須	法7の2①の協議が成立した場合の協議内容の公示	高速自動車国道法	第7条の2②
3	法令必須	高速自動車国道の管理に係る国直轄事業負担金	高速自動車国道法 高速自動車国道法施行令	第20条 令第11条
4	法令必須	共用高速自動車国道管理施設の管理に要する費用の分担すべき金額及び分担の方法を定めるための国土交通大臣との協議	高速自動車国道法	第20条の2

中項目：自転車安全利用の促進及び駐車対策推進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	道路管理者としての自転車道、自転車歩行者道の整備の推進	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	第4条①
2	法令必須	道路管理者としての自転車の通行する道路における放置物件の排除等の努力	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	第4条③
3	法令必須	道路管理者としての自転車等駐輪場の設置の努力	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	第5条①
4	法令必須	道路管理者として警察、鉄道事業者等と協力しての放置自転車の撤去等の努力	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	第5条⑥

中項目：自転車道の整備等に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	道路管理者としての自転車道整備事業の実施努力	自転車道の整備等に関する法律	第4条

中項目：石油パイプラインの設置に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間内の一般国道及び県道について石油パイプライン事業の許可申請があった場合における国土交通大臣からの意見聴取	石油パイプライン事業法	第35条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
2	法令必須	道路の占用の許可の特例	石油パイプライン事業法	第35条②
3	法令必須	法35②の占用許可に当たっての事業者からの工事計画書の受理	石油パイプライン事業法	第35条③

中項目： 鉄道事業に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	法61①の許可を受けるため、鉄道線路の道路への施設申請を受理した都道府県知事が国土交通大臣に進達する際の意見書の提出	鉄道事業法、鉄道線路の道路への敷設の許可手続を定める政令	第61条①、令第2条

中項目： 電線共同溝の整備等に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の電線共同溝を整備すべき道路としての指定	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第3条①
2	法令必須	法3①の指定、変更、廃止の際の都道府県公安委員会、電気事業者及び電気通信事業者からの意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第3条②
3	法令必須	法3①の指定、変更、廃止の公示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第3条④
4	法令必須	電線共同溝の建設完了後に占用を希望する者からの占用許可申請の受理	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第4条①
5	法令必須	電線共同溝整備道路の地上に設置された電線等の管理者に対する法4①の申請の勧告	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第4条②
6	法令必須	法4①の申請の却下	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第4条④
7	法令必須	電線共同溝の占用許可申請をした者の意見を聴いて電線共同溝整備計画を定め電線共同溝を建設	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第5条①～③
8	法令必須	電線共同溝の占用予定者の地位を承継した者からの届出の受理	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第6条②
9	法令必須	電線共同溝の増設	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第8条①
10	法令必須	法8①の増設の場合の公示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第8条②
11	法令必須	電線共同溝の増設の場合の占用希望者からの許可申請、増設する電線共同溝の建設、増設する電線共同溝の占用予定者の地位を承継した者からの届出の受理	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第8条③
12	法令必須	電線共同溝整備道路における道路占用の許可の制限	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第9条
13	法令必須	電線共同溝の建設、増設を完了した場合の占用の許可	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第10条
14	法令必須	占用予定者であった者以外の者による電線共同溝の占用の許可	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第11条①～③
15	法令必須	電線共同溝の占用に係る変更の許可	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第12条①②
16	法令必須	占用の許可に基づく地位を承継した者からの届出の受理	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第14条②
17	法令必須	占用の許可に基づく権利の譲渡の承認	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第15条①
18	法令必須	電線共同溝を占用する者に対する電線が電線の構造等の基準に適合しない場合の措置命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第16条②
19	法令必須	電線共同溝を占用する者に対する公益上やむを得ない必要が生じた場合の措置命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条①
20	法令必須	法17①により損失を受けた者に対する損失補償	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条②③
21	法令必須	法17①の必要を生じさせた者に対する②の補償金額の負担命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条④
22	法令必須	電線共同溝を占用する者の意見を聴いて電線共同溝管理規程の策定	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第18条
23	法令必須	電線共同溝を占用する者が行う期間満了・占用廃止等に伴う原状回復についての必要な指示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第20条
24	法令必須	一般国道に附属する電線共同溝の建設、管理費用の負担	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第22条①施行令第10条①～③
25	法令必須	法22①以外の電線共同溝の建設、改築費用に係る国の補助の受領	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第22条②
26	法令必須	電線共同溝の建設、改築が道路の新設、改築に伴うものである場合の負担、補助の特例	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第22条③
27	法令必須	電線共同溝の占用予定者が負担する建設負担金、占用予定者であった者等が負担する占用負担金、占用者が負担する管理負担金の収入	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第23条

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
28	法令必須	負担金の強制徴収	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第25条
29	法令必須	電線共同溝の占用予定者等に対する許可の取消し等の行政処分	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第26条
30	法令必須	法に基づく処分についての異議申立て、申立てに対する決定	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第27条

中項目：都市モノレールの整備に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の管理者に都市モノレールについて都市計画が定められている場合において当該都市モノレールの建設が円滑に遂行できるように十分な配慮をしなければならないこと	都市モノレールの整備の促進に関する法律	第5条

中項目：都市再生機構に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	独立行政法人都市再生機構が法第18条① I に基づき県道の工事を施行する場合の同意	独立行政法人都市再生機構法、独立行政法人都市再生機構法施行令	第18条① I ③ 令第7条②

中項目：踏切道の改良促進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	都道府県知事が第1項の指定をすべき旨を国土交通大臣に申し出る際の道路管理者としての意見申出	踏切道改良促進法	第3条③
2	法令必須	国土交通大臣が立体交差化踏切道又は構造改良踏切道を指定したときの通知の受理	踏切道改良促進法	第3条④
3	法令必須	鉄道事業者と協議して立体交差化計画又は構造改良計画を作成又は変更し国土交通大臣に提出	踏切道改良促進法	第4条①
4	法令必須	法4①の協議が成立しない場合の国土交通大臣に対する裁定の申請	踏切道改良促進法	第4条②
5	法令必須	法4②の裁定の申請の際の意見陳述及び議会の議決	踏切道改良促進法	第4条③
6	法令必須	立体交差化計画若しくは構造改良計画又は保安設備整備計画に従った踏切道の改良の実施	踏切道改良促進法	第5条
7	法令必須	鉄道事業者との協議による立体交差化計画又は構造改良計画の実施に要する費用の負担	踏切道改良促進法	第7条①
8	法令必須	鉄道事業者に対する保安設備整備計画の実施費用の一部補助	踏切道改良促進法	第8条②
9	法令必須	一般国道及び都道府県道の踏切道の改良に係る補助	踏切道改良促進法施行令	令第3条

中項目：道路の修繕に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	県道の修繕に要する費用の国からの補助の受領	道路の修繕に関する法律	第1条
2	法令必須	国土交通大臣が実施する指定区間外の国道の修繕に要する費用の一部負担	道路の修繕に関する法律	第2条③
3	法令必須	国が承認した工事の計画、設計に要する費用についての補助金の受領	道路の修繕に関する法律の施行に関する政令	第1条、第2条
4	法令必須	工事完了の場合の国土交通大臣の完了認定の申請	道路の修繕に関する法律の施行に関する政令	第5条
5	法令必須	国土交通大臣が施行する指定区間外の一般国道の修繕に要する費用の負担	道路の修繕に関する法律の施行に関する政令	第8条、第9条、第10条
6	法令必須	国土交通大臣からの負担基本額、負担金額の通知の受理、納付	道路の修繕に関する法律の施行に関する政令	第11条

中項目：道路運送に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	路線を定める旅客自動車運送事業の認可等の処分を行う際の指定区間外の一般国道又は県道の構造及び設備に関する道路管理上の措置について国土交通大臣からの意見聴取	道路運送法	第91条
2	法令必須	路線を定める旅客自動車運送事業の認可等の処分の際に意見提出の通知の受理	道路管理者の意見聴取に関する省令	第1条
3	法令必須	則1の通知を受理したときの意見書の提出	道路管理者の意見聴取に関する省令	第2条

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
4	法令必須	提出した意見書に係る事案について行った処分 の通知の受理	道路管理者の意見聴取に関する省令	第6条、第8条

中項目： 道路交通に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道について、法77①の道路の使用の許可を受けようとする者からの申請書の受理及び警察署長への当該申請書の送付	道路交通法	第78条②
2	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道について、法77①の道路使用許可を警察署長が行う際の協議	道路交通法	第79条
3	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道について、道路の維持・修繕等を行う際の警察署長との協議	道路交通法	第80条
4	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道について、公安委員会が道路の交通に関する調査を行った場合の意見を付した調査の結果の通知の受理	道路交通法	第111条③

中項目： 道路整備費の財源に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	道路法56により国土交通大臣が指定する県道の改築・修繕のうち、5年間に重点的・効果的かつ効率的に行われる必要があると認められる事業に要する経費の財源として国からの地方道路整備臨時交付金の受領	道路整備費の財源等の特例に関する法律	第5条①
2	法令必須	法5①の交付金対象事業を実施する際の実施計画の国土交通大臣への提出及び他の道路管理者との協議	道路整備費の財源等の特例に関する法律	第5条③

中項目： 道路整備特別措置に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	会社が法第3条①の許可を受けようとするときの協議・同意	道路整備特別措置法	第3条③
2	法令必須	法3③の協議又は同意を行う場合の議会の議決	道路整備特別措置法	第3条④
3	法令必須	国土交通大臣が会社の行う有料の道路（管理に係るもの）の新設又は改築の許可、変更の許可をしたとき等の通知の受理	道路整備特別措置法	第3条⑩
4	法令必須	機構が指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道の道路管理者の権限の代行を行おうとする場合における意見の提出	道路整備特別措置法	第8条③
5	法令必須	機構が県道の道路管理者の権限の代行を行おうとする場合における同意、通知の受理	道路整備特別措置法	第8条③
6	法令必須	国土交通大臣が地方道路公社の行う有料の道路の新設又は改築の許可、変更の許可を行ったときの通知の受理	道路整備特別措置法	第10条⑥
7	法令必須	国土交通大臣が地方道路公社の行う料金の徴収の特例の許可、変更の許可を行った場合の通知の受理	道路整備特別措置法	第11条⑥
8	法令必須	国土交通大臣が地方道路公社の行う有料の指定都市道路の新設又は改築の許可、変更の許可を行った場合の通知の受理	道路整備特別措置法	第12条③
9	法令必須	国土交通大臣が地方道路公社の行う有料の道路の維持、修繕等の特例の許可、変更の許可を行った場合の通知の受理	道路整備特別措置法	第15条⑥
10	法令必須	地方道路公社が法10①、11①④、12①、15①の許可、法13①の指定都市高速道路に係る料金の徴収期間の認可を受けようとする際の同意	道路整備特別措置法	第16条①
11	法令必須	法16①の同意をする際の議会の議決	道路整備特別措置法	第16条②
12	法令必須	地方道路公社が道路管理者の権限の代行を行おうとする際の意見の提出・同意・通知の受理	道路整備特別措置法	第17条②
13	法令必須	国土交通大臣の許可を受けての有料の県道の新設又は改築	道路整備特別措置法	第18条①
14	法令必須	法18①の許可を受けようとする際の議会の議決、国土交通大臣への申請書の提出	道路整備特別措置法	第18条②
15	法令必須	法18①の許可の変更	道路整備特別措置法	第18条④、⑤
16	法令必須	国土交通大臣の許可を受けての料金の徴収の特例	道路整備特別措置法	第19条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
17	法令必須	法19①の許可を受けようとする際の議会の議決、国土交通大臣への申請書の提出	道路整備特別措置法	第19条②
18	法令必須	法19①の許可の変更	道路整備特別措置法	第19条④⑤
19	法令必須	法18条①の許可に係る道路の新設又は改築に要する費用に充てる資金等の国からの無利子での借受	道路整備特別措置法	第20条①
20	法令必須	法18条①の許可に係る道路の新設又は改築に関する工事を廃止しようとする場合の国土交通大臣との協議、同意	道路整備特別措置法	第21条④
21	法令必須	国土交通大臣が法21①の許可を行ったときの通知の受理	道路整備特別措置法	第21条⑤
22	法令必須	県道の管理者として料金を徴収しようとするときの料金の額及び徴収期間の公示	道路整備特別措置法	第25条②
23	法令必須	有料の道路の工事が完了したときの国土交通大臣の検査	道路整備特別措置法	第27条①～⑤
24	法令必須	会社等の工事による有料の道路の法27①の検査結果の受理、供用開始	道路整備特別措置法	第29条①～③
25	法令必須	公社管理道路について道路管理者として権限を行う場合の公社等からの意見聴取、通知	道路整備特別措置法	第31条
26	法令必須	道路管理者等に対する必要な処分等の請求の受理	道路整備特別措置法	第32条
27	法令必須	法18①、19①の収入	道路整備特別措置法	第42条②
28	法令必須	会社が管理する県道及び市道につき、会社及び機構と協議しかつ国土交通大臣の認可を受けての引継ぎ	道路整備特別措置法	第49条①
29	法令必須	法49①の協議を行う際の議会の議決	道路整備特別措置法	第49条②
30	法令必須	会社及び有料道路管理者の管理する道路について、国土交通大臣の許可を得て地方道路公社が引き継ぐ際の同意	道路整備特別措置法	第50条①⑤
31	法令必須	地方道路公社が会社及び機構と引継ぎの協議を行う際の同意	道路整備特別措置法	第50条②
32	法令必須	法50②⑤の同意を行う際の議会の議決	道路整備特別措置法	第50条⑥
33	法令必須	有料の県道の料金の額の算定	道路整備特別措置法施行令	第9条④
34	法令必須	E T Cシステムを使用して料金の徴収を行う場合の公示、周知の措置	有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令	第2条
35	法令必須	E T Cシステムを使用して料金の徴収を行う場合の情報の安全確保等の措置	有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令	第4条

中項目： 道路に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	一般国道の新設又は改築で小規模である等特別の事情があるものの施工	道路法 道路法施行令	第12条、第17条① 令第1条
2	法令必須	指定区間外の一般国道の維持・修繕・災害復旧その他の管理	道路法	第13条①、第17条①
3	法令必須	国土交通大臣から行うこととされた指定区間内の国道の維持・修繕及び災害復旧以外の管理	道路法 道路法施行令	第13条② 令第1条の2、第1条の4
4	法令必須	指定区間外の国道の災害復旧に関する工事を国土交通大臣が行う場合の通知の受理	道路法 道路法施行令	第13条③、第17条① 令第1条の6
5	法令必須	指定区間外の一般国道の管理を行う場合の工事で区域の境界に係るもの関係都道府県との協議	道路法 道路法施行令	第13条④、第17条① 令第1条の6
6	法令必須	法13④の協議が成立しない場合における国土交通大臣への裁定の申請、意見の提出	道路法 道路法施行令	第13条⑤、第17条① 令第1条の6
7	法令必須	区域内の県道の管理	道路法	第15条、第17条①
8	法令必須	区域内の指定区間外の一般国道又は県道の区域決定・変更の公示、図面の縦覧	道路法 道路法施行令	第18条①、第17条① 令第1条の6
9	法令必須	区域内の指定区間外の一般国道又は県道の供用開始・廃止の公示、図面の縦覧	道路法	第18条②、第17条①
10	法令必須	区域の境界にある指定区間外の一般国道又は県道について別の管理方法を定めるための協議	道路法	第19条①、第17条①
11	法令必須	法19①の協議が成立しない場合における国土交通大臣に対する裁定の申請	道路法 道路法施行令	第19条②、第17条① 令第1条の6
12	法令必須	法19②の裁定の申請を行う際の意見の提出（指定区間外の国道の場合は議会への諮問、県道の場合は議会の議決を要する）	道路法 道路法施行令	第19条③、第17条① 令第1条の6
13	法令必須	法19①の協議が成立した場合の協議内容の公示	道路法	第19条⑤、第17条①
14	法令必須	共用管理施設について管理方法を定めるための他の道路管理者との協議	道路法	第19条の2①、第17条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
15	法令必須	法19の2①の協議が成立しない場合の国土交通大臣に対する裁定の申請	道路法 道路法施行令	第19条の2②、第17条① 令第1条の6
16	法令必須	法19の2②の裁定の申請を行う際の意見の提出（指定区間外の国道の場合は議会への諮問、県道の場合は議会の議決を要する）	道路法 道路法施行令	第19条の2③、第17条① 令第1条の6
17	法令必須	法19の2①の協議が成立した場合の協議内容の公示	道路法	第19条の2⑤、第17条①
18	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道と相互に効用を兼ねる他の工作物の管理者と別の管理方法を定める協議	道路法	第20条①、第17条①
19	法令必須	法20①の協議が成立しない場合の国土交通大臣に対する裁定の申請	道路法 道路法施行令	第20条③、第17条① 令第1条の6
20	法令必須	法20②の裁定の申請を行う際の意見の提出（指定区間外の国道の場合は議会への諮問、県道の場合は議会の議決を要する）	道路法 道路法施行令	第20条④、第17条① 令第1条の6
21	法令必須	法20①の協議が成立した場合の協議内容の公示	道路法	第20条⑥、第17条①
22	法令必須	相互に効用を兼ねる他の工作物の管理者に対する指定区間外の一般国道又は県道に関する工事の施行命令等	道路法	第21条、第17条①
23	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の工事原因者に対する工事施行命令等	道路法	第22条①、第17条①
24	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に関する工事により必要を生じた附帯工事の施行	道路法	第23条①、第17条①
25	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道について道路管理者以外の者が行う道路に関する工事又は道路の維持の承認	道路法	第24条、第17条①
26	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の駐車場に自動車又は自転車等を駐車させる者から条例の定めによる駐車料金の徴収、収入	道路法 道路法施行令	第24条の2①②、第17条①、 第64条① 令第1条の6
27	法令必須	法24の2①の駐車料金を不法に免れた者からの割増金の徴収、収入	道路法	第24条の2③、第17条①、 第64条①
28	法令必須	法24の2①の場合の自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等の表示	道路法	第24条の3、第17条①
29	法令必須	区域内の県道について国土交通大臣の許可を受けて有料の橋又は渡船施設の新設等のための条例による通行者等からの料金の徴収、収入	道路法 道路法施行令	第25条①、第17条①、第 64条① 令第1条の6
30	法令必須	法25①の許可を受けようとする場合の必要事項を記載した申請書と図面を国土交通大臣に提出	道路法	第25条③、第17条①
31	法令必須	申請内容を変更する場合の国土交通大臣の許可、協議、届出	道路法	第25条⑤⑥、第17条①
32	法令必須	法25①の許可を受け、工事の途中及び完了した場合の国土交通大臣の検査	道路法 道路法施行令	第26条①、第17条① 令第1条の6
33	法令必須	法26①の検査の結果、技術的基準に適合しないと認められる場合の必要な措置	道路法	第26条③、第17条①
34	法令必須	法26①の完了検査に合格した後の当該橋又は渡船施設の供用の開始	道路法	第26条⑤、第17条①
35	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の道路台帳の調製、保管、閲覧	道路法	第28条①～③、第17条①
36	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道が鉄道と相互に交差する場合の鉄道事業者との交差方式、施行方法、費用負担についての協議	道路法	第31条①、第17条①
37	法令必須	法31①の協議が成立しない場合における国土交通大臣に対する裁定の申請	道路法	第31条②、第17条①
38	法令必須	法31②の裁定の申請を行う際の意見の提出（指定区間外の国道の場合は議会への諮問、県道の場合は議会の議決を要する）	道路法 道路法施行令	第31条③、第17条① 令第1条の6
39	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道の占用の許可	道路法 道路法施行令	第32条①、第17条① 令第1条の2、第1条の4
40	法令必須	法32①の許可を受けようとする者からの申請の受理	道路法	第32条②、第17条①
41	法令必須	法32①の許可の内容の変更の許可	道路法 道路法施行令	第32条③、第17条① 令第1条の2、第1条の4
42	法令必須	法32①③の許可及び変更の許可が道路交通法77①の適用を受ける場合、警察署長を経由した申請書の提出	道路法	第32条④、第17条①
43	法令必須	法32④の適用を受ける申請の許可に当たっての警察署長との協議	道路法	第32条⑤、第17条①
44	法令必須	法32①③の許可を行う場合の道路占用に関する工事を行う者又は他の道路占有者の意見を聴いた上での必要な条件の付加	道路法 道路法施行令	第34条、第17条① 令第1条の2、第1条の4
45	法令必須	国が行う事業のための法32①③の道路の占用に係る協議	道路法 道路法施行令	第35条、第17条① 令第1条の2、第1条の4
46	法令必須	水管、下水道管、鉄道、ガス管、電柱、電線又は公衆電話所を設けようとする者からの法32①③の許可又は変更の許可の特例	道路法 道路法施行令	第36条①②、第17条① 令第1条の2、第1条の4

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
47	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の占用を禁止又は制限区域等の指定	道路法	第37条①、第17条①
48	法令必須	法37①の区域の指定又は解除をする場合の理由及び区域についての警察署長との協議	道路法	第37条②、第17条①
49	法令必須	法37①の区域の指定又は解除の公示	道路法	第37条③、第17条①
50	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の占用に関する工事の自らの施行、占用者の費用負担	道路法	第38条①、第62条、第17条①
51	法令必須	法38①の工事を行う場合の道路占用者に対する通知	道路法	第38条②、第17条①
52	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道の占用料の徴収	道路法 道路法施行令	第39条①、第17条①、第64条① 令第1条の6
53	法令必須	法39①の占用料の額及び徴収方法についての条例の制定（指定区間内の国道にあっては政令）	道路法	第39条②、第17条①
54	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は指定区間内を含む）の一般国道又は県道の道路占用者に対して原状回復が不適当な場合の措置についての必要な指示	道路法 道路法施行令	第40条②、第17条① 令第1条の2、第1条の4
55	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の維持修繕	道路法	第42条①、第17条①
56	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道について車両積載物の落下の予防等の措置	道路法	第43条の2、第17条①
57	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に接続する区域を条例で定める基準に従い沿道区域として指定	道路法	第44条①、第17条①
58	法令必須	法44①の指定を行った場合の公示	道路法	第44条②、第17条①
59	法令必須	損害又は危険を防止するため法44①の沿道区域内にある土地・竹木・工作物の管理者に対する措置命令	道路法	第44条④、第17条①
60	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道における違法放置物件の除去、保管、公示、売却、廃棄	道路法 道路法施行令	第44条の2、第17条① 令第19条の5、令第19条の6、令第19条の7
61	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道における道路標識又は区画線の設置	道路法	第45条①、第17条①
62	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道における通行を禁止又は制限	道路法	第46条①～③、第47条③、第17条①
63	法令必須	通行の禁止又は制限をしている指定区間外の一般国道又は県道における申請に基づく通行の許可	道路法	第47条の2①、第17条①
64	法令必須	法47の2①の申請が道路管理者を異にする2以上の道路に係るものであるときの他の道路管理者との協議	道路法	第47条の2②、第17条①
65	法令必須	法47の2①の許可をした場合の許可証の交付	道路法	第47条の2⑤、第17条①
66	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の車両の通行に関する必要な措置命令	道路法	第47条の3①②、第17条①
67	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の通行を禁止又は制限する場合における道路標識の設置	道路法	第47条の4①②、第17条①
68	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の施設又は改築を行う場合の立体的道路区域の決定	道路法	第47条の5、第17条①
69	法令必須	立体的道路区域とした指定区間外の一般国道又は県道の区域外に新築される道路一体建物に関する協議が成立した場合の協定の締結	道路法	第47条の6①、第17条①
70	法令必須	法47の6①の協定を締結した場合の公示、閲覧、閲覧を行っている旨の掲示	道路法	第47条の6②、第17条①
71	法令必須	立体的区域とした指定区間外の一般国道又は県道についての道路保全立体区域の指定、変更、解除及び公示	道路法	第47条の9①～③、第17条①
72	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の道路保全立体区域内にある土地・工作物の所有者・占有者に対する損害危険防止のため必要な措置命令	道路法	第48条②④、第17条①
73	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の自動車専用道路の指定、指定の解除、公示	道路法	第48条の2①～④、第17条①
74	法令必須	法48の2の自動車専用道路を他の道路・軌道等と交差させようとする場合の立体交差	道路法	第48条の3、第17条①
75	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道を自動車専用道路と連結又は交差させようとする場合の自動車専用道路の道路管理者との協議	道路法	第48条の5①②、第17条①
76	法令必須	法48の2の指定の場合の通行の禁止又は制限の道路標識の設置	道路法	第48条の11②、第17条①
77	法令必須	法48の11の違反行為者に対する必要な措置命令	道路法	第48条の12、第17条①
78	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に自転車専用道路、自転車歩行者専用道路、歩行者専用道路の指定又は指定の解除及び公示	道路法	第48条の13①～⑤、第17条①
79	法令必須	法48の13の道路を道路等と交差させようとする場合の安全な交通の確保	道路法	第48条の14①②、第17条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
80	法令必須	法48条の13の道路への通行の禁止又は制限の道路標識の設置	道路法	第48条の15④、第17条①
81	法令必須	法48の15の違反者に対する必要な措置命令	道路法	第48条の16、第17条①
82	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の管理の費用の負担	道路法 道路法施行令	第49条、第17条① 令第1条の6
83	法令必須	国道の新設又は改築に要する経費、管理に要する経費の負担	道路法 道路法施行令	第50条①②、第17条① 令第1条の6
84	法令必須	法50①の新設又は改築により都道府県も著しく利益を受ける場合における都道府県の負担	道路法 道路法施行令	第50条③④、第53条②、 第17条① 令第1条の6
85	法令必須	法50①～③の負担金の納付	道路法 道路法施行令	第53条①、第17条① 令第1条の6
86	法令必須	法49、50の場合で区域の境界に係る道路についての分担すべき金額及び方法を定めるための関係道路管理者との協議	道路法	第54条①、第17条①
87	法令必須	法54①の協議が成立しない場合の国土交通大臣への裁定の申請	道路法	第54条②、第17条①
88	法令必須	法54②の裁定の申請を行う際の議会の議決を経て行う意見の提出	道路法	第54条③、第17条①
89	法令必須	法49、50の場合で共用管理施設についての分担すべき金額及び方法を定めるための共用管理施設関係道路管理者との協議	道路法	第54条の2①、第17条①
90	法令必須	法54の2①の協議が成立しない場合の国土交通大臣への裁定の申請	道路法	第54条の2②、第17条①
91	法令必須	法54の2②の裁定の申請を行う際の議会の議決を経て行う意見の提出	道路法	第54条の2③、第17条①
92	法令必須	法49、50の場合で兼用工作物についての分担すべき金額及び方法を定めるための兼用工作物管理者との協議	道路法	第55条①、第17条①
93	法令必須	法55①の協議が成立しない場合の国土交通大臣への裁定の申請	道路法	第55条②、第17条①
94	法令必須	法55②の裁定の申請を行う際の議会の議決を経て行う意見の提出	道路法	第55条③、第17条①
95	法令必須	国土交通大臣が指定する主要な県道に関する費用の補助の国からの受領	道路法	第56条、第17条①
96	法令必須	他の工事により必要を生じた指定区間外の一般国道又は県道の工事費用について他の工事施行者にその費用を負担させ当該負担金を収入	道路法	第58条①、第17条①、第64条①
97	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の附帯工事について費用の全部又は一部を負担	道路法	第59条①②、第17条①、 第64条①
98	法令必須	法59①の工事が他の工事又は他の行為のために必要となったものである場合における附帯工事費用の全部又は一部を原因者に負担させ当該負担金を収入	道路法	第59条③、第17条①、第64条①
99	法令必須	他の工作物の管理者が行う指定区間外の一般国道又は県道に関する工事に要する費用の一部を当該工作物の管理者が利益を受けた場合に限り負担させ当該負担金を収入	道路法	第60条、第17条①、第64条①②
100	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に関する工事によって著しく利益を受ける者がいる場合の受益者負担金の徴収（徴収を受けるものの範囲及び徴収方法は指定区間内の国道にあっては政令、その他にあっては条例で定める）	道路法	第61条①②、第17条①、 第64条①
101	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の調査、測量等のための他人の土地の立入り又は一時使用	道路法	第66条①～⑥、第17条①
102	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の改築、修繕、若しくは災害復旧に関する工事又は除雪その他道路維持の施行のため長時間放置された車両の移動	道路法	第67条の2①、第17条①
103	法令必須	法67の2①の場合の警察署長からの意見聴取	道路法	第67条の2②、第17条①
104	法令必須	法67の2①の場合の移動した車両の保管、保管に際しての事故の防止のための必要な措置	道路法	第67条の2③、第17条①
105	法令必須	法67の2③により車両を保管したときの所有者等に対する告知又は公示	道路法	第67条の2④、第17条①
106	法令必須	法67の2③の保管を継続する必要がなくなった場合に保管車両を放置されていた場所又はその周辺の場所に移動	道路法	第67条の2⑤、第17条①
107	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に関する非常災害時における必要な土地の一時使用、土石・竹木その他の物件の使用、収用、処分	道路法	第68条①、第17条①
108	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に関する非常災害時における災害現場にある者又は附近居住者を防衛に従事	道路法	第68条②、第17条①
109	法令必須	法66又は68の処分により損失を受けた者に対する損失補償	道路法	第69条①～③、第17条①
110	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の新設、改築により当該道路に面する土地について損失を受けたものに対する損失の補償	道路法	第70条①～④、第17条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
111	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の道路管理者としての監督処分	道路法 道路法施行令	第71条①～⑥、第17条① 令第1条の2
112	法令必須	監督処分に伴う損失の補償	道路法	第72条①～③、第17条①
113	法令必須	負担金、占用料等を納付しない者がある場合の強制徴収	道路法	第73条①～⑤、第17条①
114	法令必須	指定区間外の国道の新設、改築の場合の国土交通大臣の認可	道路法	第74条②
115	法令必須	国土交通大臣が行う指定区間外の一般国道、県道又は市道に関して法令違反等がある場合の必要な処分等の指示に基づく措置	道路法 道路法施行令	第75条①②④ 令第1条の6
116	法令必須	法75①②の場合に損失を受けた者に対する損失補償	道路法	第75条⑤、第17条①
117	法令必須	国土交通大臣に対する道路整備計画等の報告	道路法 道路法施行令	第76条、第17条① 令第1条の6
118	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の道路附属物の新設又は改築	道路法	第85条①②、第17条①
119	法令必須	法85①②の費用負担	道路法	第85条③、第17条①
120	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に関する許可、認可、承認の条件の付与	道路法	第87条①、第17条①
121	法令必須	県道の新設又は改築のために取得した敷地等の帰属	道路法	第90条①、第17条①
122	法令必須	県道の敷地である国有財産についての無償貸付又は譲与	道路法	第90条②、第17条①
123	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の道路予定区域において土地又は工作物の制限によって損失を受けた者に対する損失の補償	道路法	第91条③、第17条①
124	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の供用廃止又は区域変更があった場合の不用物件となった道路敷地の管理	道路法 道路法施行令	第92条①～③、第95条、 第17条① 令第38条
125	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の路線変更又は区域変更により新たに道路敷地の取得が必要となった場合のこれらの物件と不用物件との交換	道路法	第92条④、第17条①
126	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の不用物件が他の道路の新設又は区域変更に必要な場合の他の道路の管理者への引渡し	道路法	第93条、第17条①
127	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の不用物件が道路管理者以外の者が所有者である場合の返還	道路法	第94条①③④、第17条①
128	法令必須	法94①の不用物件が国有財産である場合の譲与	道路法 道路法施行令	第94条②⑤⑥、第17条① 令第1条の6
129	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道に法45①の道路区画線の設置、法46①③、法47③の道路通行の禁止、制限、横断歩道橋の設置、自動車駐車場の設置を行う場合の公安委員会からの意見聴取	道路法	第95条の2①、第17条①
130	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の区域を立体的区域として決定、変更し、法48の2①②の自動車専用道路の指定、法45①の道路区画線の設置、法46①③の道路通行の禁止、制限等を行う場合の公安委員会との協議	道路法	第95条の2②、第17条①
131	法令必須	国道の新設又は改築のための小規模な工事の施行	道路法施行令	第1条
132	法令必須	指定区間内の国道の管理、国土交通大臣への報告	道路法施行令	第1条の2
133	法令必須	令1の2①により管理を行う国道について国土交通大臣が権限を行う場合の意見聴取	道路法施行令	第1条の3①
134	法令必須	令1の2①により管理を行う国道について国土交通大臣が権限を行使した場合の通知の受理	道路法施行令	第1条の3②
135	法令必須	国土交通大臣等が道路管理者の権限を代行する場合における意見の聴取等	道路法施行令	第6条①～③
136	法令必須	指定市以外の市町村が法17③の規定により道路の附属物である電線共同溝の新設又は改築を行う場合において、当該電線共同溝について電線共同溝整備法7①(電線共同溝整備法8③において読み替えて準用する場合を含む。)、13条①又は19条の規定により徴収した負担金の当該市町村への支払い	道路法施行令	第6条④
137	法令必須	指定区間外の国道又は県道の占用料の収入	道路法施行令	第19条の3①
138	法令必須	指定都市の長が管理する指定区間内の国道の占用料の収入	道路法施行令	第19条の3②④
139	法令必須	法44条の2④により保管した違法放置物件を売却する場合の競争入札、随意契約	道路法施行令	第19条の8
140	法令必須	令19の8の競争入札、随意契約の手続	道路法施行令	第19条の9①～③
141	法令必須	保管した違法放置物件を占有者等に返還する場合は当該物件の占有者等であることの証明及び受領書と引換えに返還	道路法施行令	第19条の10

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
142	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道の道路予定区域に係る違法放置物件の保管の手続等	道路法施行令	第19条の11
143	法令必須	指定区間外の一般国道又は県道において特定の危険物を積載する車両の水底トンネルの通行を禁止、制限	道路法施行令	第19条の12～第19条の14
144	法令必須	法19の12、19の13により車両の通行を禁止、制限する場合の公示	道路法施行令	第19条の15
145	法令必須	国道の新設、改築、維持、修繕を行う場合の国又は指定都市の負担額等に係る国土交通大臣からの通知の受理	道路法施行令	第23条①～③、第26条
146	法令必須	国道の新設又は改築工事に係る国土交通大臣の中間検査	道路法施行令	第25条①、(第26条)
147	法令必須	国道の新設又は改築工事が完了した際の国土交通大臣への完了認定申請	道路法施行令	第25条②、(第26条)
148	法令必須	国土交通大臣が指定する主要な県道に関する工事等に国の補助がなされる場合の国土交通大臣の中間検査、完了認定申請	道路法施行令	第30条、(第26条)
149	法令必須	法67条の2④による放置車両保管の公示、保管車両一覧表の備付け	道路法施行令	第30条の3①②
150	法令必須	長時間放置された車両を占有者等に返還する場合は当該物件の占有者等であることの証明及び受領書と引換えに返還	道路法施行令	第30条の4
151	法令必須	令第7条②の規定により車両総重量等の限度が定められている道路についての通行方法の決定	車両制限令	第10条
152	法令必須	令5、6の幅の制限の特例	車両制限令	第11条①
153	法令必須	令11①の指定を行う際の公安委員会の意見聴取	車両制限令	第11条②
154	法令必須	特殊な車両の通行の特例、条件の付与	車両制限令	第12条
155	法令必須	車両制限令により車両の重量又は幅等を制限する道路を指定する場合の公示	車両の通行の許可の手続等を定める省令	第2条
156	法令必須	法45の規定に基づき設置すべき道路標識の設置者の区分	道路標識、区画線及び道路標識に関する命令	第4条①～③
157	法令必須	指定区間外における国道又は県道の道路予定区域内における土地の形質変更等の許可及び当該区域内における土地又は工作物の制限に係る措置の準用	道路法	第17条①、第91条①②
158	法令必須	指定区間外の国道の修繕で社会資本整備特別措置法第2条①第2号に該当するものに道路法56条の規定により国が補助等することができる金額の相当額の無利子借受け等	道路法	附則⑤、第9項
159	法令任意	都市・地域整備局所管国庫補助金（街路交通調査費）交付に関する書類の提出	都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領	

中項目：有線テレビジョンに関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は、指定区間内を含む）の国道又は県道を不法占用している有線テレビジョン放送施設の設置状況等に関する総務大臣からの資料の提供等の協力依頼の受理	有線テレビジョン放送法	第30条
2	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は、指定区間内を含む）の国道又は県道における有線テレビジョン放送施設についての占用の許可	有線テレビジョン放送法	第12条の2

中項目：有線ラジオに関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は、指定区間内を含む）の国道又は県道を不法占用している有線電気通信施設の設置状況等に関する総務大臣からの資料の提供等の協力依頼の受理	有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律	第9条の2
2	法令必須	指定区間外（国土交通大臣が管理を行わせることとした場合は、指定区間内を含む）の国道又は県道における有線電気通信施設についての占用の許可	有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律	第3条の2

大項目： 文教行政に関する事務

中項目： 地方教育行政の組織及び運営に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	初任者研修に係る非常勤講師の派遣	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第47条の4①
2	法令必須	市立高等学校の定時制課程における校長、教頭、教諭、助教諭及び講師並びに市の設置する学校（大学を除く）の県費負担教職員の任免、給与（非常勤講師にあつては報酬及び職務を行うために要する費用の弁償の額）の決定・休職及び懲戒	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第37条① 第58条①
3	法令必須	学校栄養職員採用試験及び昇任選考	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 地方公務員法	第37条、第58条 地公法第18条①
4	法令必須	免許法認定講習会開設事務	教育職員免許法施行規則	第36条①IV
5	法令必須	公立小中学校等事務職員に係る採用試験及び昇任選考	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 地方公務員法	第37条、第58条 地公法第18条①
6	法令必須	県費負担教職員の懲戒に関する事務		

中項目： 文化財保護に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出受理	文化財保護法 文化財保護法施行令	第93条①(第92条①を準用)、第184条①、令第5条②
2	法令必須	土木工事を行う事業者への発掘調査の実施その他の指示	文化財保護法 文化財保護法施行令	第93条②、第184条①、令第5条②
3	法令必須	遺跡の発見に関する届出受理	文化財保護法 文化財保護法施行令	第96条①、第184条①、令第5条②
4	法令必須	遺跡の発見に関する現状変更行為の停止・禁止命令、期間の延長	文化財保護法 文化財保護法施行令	第96条②⑤、第184条①、令第5条②
5	法令必須	現状変更行為の禁止等に係る関係地方公共団体の意見の聴取	文化財保護法 文化財保護法施行令	第96条③、第184条①、令第5条②
6	法令必須	法96①の届出がなされなかった場合の法96②⑤の措置命令	文化財保護法 文化財保護法施行令	第96条⑦、第184条①、令第5条②
7	法令必須	遺跡の保護上必要な指示	文化財保護法 文化財保護法施行令	第96条⑧、第184条①、令第5条②
8	法令必須	法96②⑤の停止・禁止命令、期間の延長の際の聴聞	文化財保護法	第154条①
9	法令必須	法96②の命令による損失に対する補償	文化財保護法	第96条⑨、第184条④
10	法令必須	法96⑨の補償額の決定	文化財保護法	第96条⑩(第41条②を準用)、第184条⑤
11	法令必須	法96⑨の補償額の増額請求の訴えにおける被告	文化財保護法	第96条⑩(第41条④を準用)、第184条⑦
12	法令必須	非常災害等の事由により事前の届出を要しない場合の発掘を行った者からの事後の届出の受理	埋蔵文化財の発掘又は遺跡の発見の届出等に関する規則	則第3条②

中項目： 教育公務員特例法に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	市が設置する幼稚園等の教諭等の新規採用者研修の実施	教育公務員特例法	第23条①、附則(63.5.31)2条
2	法令必須	市が設置する幼稚園等の教諭等の10年経験者研修の実施	教育公務員特例法	第24条①、附則(14.6.12)2条
3	法令必須	公立学校教職員採用事務		地方公務員法第17条③、 教育公務員特例法第11条、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第37条 第58条

中項目： 地方青少年問題協議会に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令任意	市青少年問題協議会を設置した場合の運営に要する費用の一部補助の国からの受領	地方青少年問題協議会法	第5条

大項目：環境保全行政に関する事務

中項目：産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	特定施設の整備の事業に関する計画の認定の際の主務大臣への意見具申	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第6条①
2	法令必須	法4条①の認定をした旨の主務大臣からの通知の受理	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第7条①
3	法令必須	整備計画の変更の際の主務大臣への意見具申	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第8条②
4	法令必須	整備事業の実施報告に係る事項の主務大臣からの通知の受理	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第9条②
5	法令必須	整備計画認定の取消しの際の主務大臣への意見具申及び主務大臣からの通知の受理	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第10条②
6	法令必須	特定周辺整備地区の指定及び施設整備方針の策定	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条①、第26条①
7	法令必須	特定周辺整備地区の指定、施設整備方針の策定の際の都道府県の意見聴取	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条③、第26条①②
8	法令必須	都道府県の意見を聴いたとき、都道府県の意向を反映させるよう努めること	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条④、第26条①
9	法令必須	特定周辺整備地区を指定した場合の区域及び施設整備方針の公表、大臣への通知	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条⑤、26条①
10	法令必須	法11条①の指定及び決定を変更する際の関係都道府県の意見聴取	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条⑥(第11条③を準用)、第26条①②
11	法令必須	特定周辺整備地区の区域又は施設整備方針を変更した場合の区域及び施設整備方針の公表、大臣への通知	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条⑥(第11条⑤を準用)、第26条①

大項目：保健衛生行政に関する事務

中項目：動物の愛護に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	動物取扱業の登録	動物の愛護及び管理に関する法律	第10条
2	法令必須	動物取扱者登録簿への登録及び通知	動物の愛護及び管理に関する法律	第11条
3	法令必須	法第10条①の登録の拒否及び通知	動物の愛護及び管理に関する法律	第12条
4	法令必須	法第10条①の登録の更新	動物の愛護及び管理に関する法律	第13条①
5	法令必須	法第10条①の登録の更新に係る申請、登録の拒否及び通知	動物の愛護及び管理に関する法律	第13条②(第10条②、第11条、第12条を準用)
6	法令必須	動物取扱業の種別の変更等の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律	第14条①、②
7	法令必須	動物取扱業の種別の変更等の登録、登録の拒否、通知	動物の愛護及び管理に関する法律	第14条③(第11条、第12条を準用)
8	法令必須	動物取扱業者の登録簿の閲覧	動物の愛護及び管理に関する法律	第15条
9	法令必須	動物取扱業者の廃業等の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律	第16条①
10	法令必須	動物取扱業の登録の抹消	動物の愛護及び管理に関する法律	第17条
11	法令必須	動物取扱業者の登録の取消し又は業務の停止の命令	動物の愛護及び管理に関する法律	第19条①
12	法令必須	動物取扱業者の登録の取消し等の通知	動物の愛護及び管理に関する法律	第19条②(第12条②を準用)
13	法令必須	動物取扱業者の遵守すべき基準の制定(条例)	動物の愛護及び管理に関する法律	第21条②
14	法令必須	動物取扱責任者研修の実施	動物の愛護及び管理に関する法律	第22条③
15	法令必須	動物取扱業者が基準を遵守していないとき等の勧告等	動物の愛護及び管理に関する法律	第23条
16	法令必須	動物取扱業からの飼養施設の状況等の報告の徴収及び立入検査	動物の愛護及び管理に関する法律	第24条
17	法令必須	周辺の生活環境の保全に係る措置	動物の愛護及び管理に関する法律	第25条
18	法令必須	特定動物の飼養及び保管の許可	動物の愛護及び管理に関する法律	第26条、第27条①
19	法令必須	法第26条①の許可の場合の条件の付加	動物の愛護及び管理に関する法律	第27条②
20	法令必須	飼養又は保管する特定動物の種類等の変更の許可	動物の愛護及び管理に関する法律	第28条①(第27条①を準用)
21	法令必須	法第28条①の変更の許可の場合の条件の付加	動物の愛護及び管理に関する法律	第28条②(第27条②を準用)
22	法令必須	氏名等の変更の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律	第28条③
23	法令必須	特定動物飼養者の許可の取消し	動物の愛護及び管理に関する法律	第29条
24	法令必須	特定動物飼養者に対する飼養又は保管の方法の改善等の措置の命令	動物の愛護及び管理に関する法律	第32条
25	法令必須	特定動物飼養者からの特定飼養施設の状況等の報告の徴収及び立入検査	動物の愛護及び管理に関する法律	第33条(第24条②、③を準用)
26	法令必須	書類の提出の要求	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第2条③
27	法令必須	登録証の交付	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第2条⑤
28	法令必須	登録証の再交付	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第2条⑥
29	法令必須	登録証の亡失の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第2条⑧
30	法令必須	登録証の返納の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第2条⑨
31	法令必須	更新期間前の登録の更新	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第4条③
32	法令必須	登録の更新のときの登録証の交付、再交付、亡失の届出の受理、返納の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第4条④(第2条⑤、⑥、⑧、⑨を準用)
33	法令必須	書類の提出の要求	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第5条⑥

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
34	法令必須	動物取扱責任者研修の開催の通知	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第10条①
35	法令必須	動物取扱責任者研修の指定等	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第10条③(但書)
36	法令必須	通知の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第13条⑩括弧書
37	法令必須	許可の有効期間の設定	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第14条
38	法令必須	書類の提出の要求	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第15条③
39	法令必須	許可証の交付	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第15条⑤
40	法令必須	許可証の再交付	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第15条⑥
41	法令必須	許可証の亡失の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第15条⑧
42	法令必須	許可証の返納の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第15条⑨
43	法令必須	特定動物の飼養及び保管の廃止の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第16条①
44	法令必須	観覧者等の安全性が確保されている特定動物の認定	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第17条①ロ(但書)、ハ(但書)
45	法令必須	変更の許可申請書の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第18条①
46	法令必須	書類の提出の要求	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第18条③
47	法令必須	変更の許可のときの許可証の交付、再交付、亡失の届出の受理、返納の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第18条④(第15条⑤、⑥、⑧、⑨を準用)
48	法令必須	措置内容の届出の受理	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第20条(3)

大項目： 産業・経済行政に関する事務

中項目： 工場立地に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地域準則を定める条例の制定	工場立地法	第4条の2、第15条の4
2	法令必須	特定工場の新設の届出の受理	工場立地法	第6条①、第15条の4
3	法令必須	政令の改廃により新たに適用を受けることになった特定工場の設置者の最初の変更に関する届出の受理	工場立地法	第7条①、第15条の4
4	法令必須	特定工場の変更の届出の受理	工場立地法	第8条①、第15条の4、附則第3条①、附則第3条の2
5	法令必須	特定工場の届出をした者に特定工場の設置場所に関する催告	工場立地法	第9条①、第15条の4
6	法令必須	特定工場の届出をした者に面積、緑地、環境施設の配置、公害防止施設の設置等に関する催告	工場立地法	第9条②、第15条の4
7	法令必須	法9条①及び法9条②の催告に係る命令	工場立地法	第10条①、第15条の4
8	法令必須	特定工場の届出受理後の新設、変更を実施する期間を変更	工場立地法	第11条②、第15条の4
9	法令必須	特定工場の届出者の氏名等の変更の届出の受理	工場立地法	第12条、第15条の4
10	法令必須	特定工場の届出者の地位を承継した者の届出の受理	工場立地法	第13条③、第15条の4

中項目： 大規模小売店舗の立地に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	基準面積を定める条例の制定	大規模小売店舗立地法	第3条②、第15条
2	法令必須	大規模小売店舗の新設をする者からの届出の受理	大規模小売店舗立地法	第5条①、第15条
3	法令必須	法施行の際現に大規模小売店舗を設置している者の変更届出の受理	大規模小売店舗立地法附則	第5条①③
4	法令必須	法5条①の届出の概要等の公告、縦覧	大規模小売店舗立地法	第5条③、第15条
5	法令必須	法5条①による届出に係る届出事項の変更届の受理	大規模小売店舗立地法	第6条①②、第15条
6	法令必須	法6条①②の届出の概要等の公告、縦覧	大規模小売店舗立地法	第6条③、第15条
7	法令必須	法6条②に係る軽微な変更と認めること	大規模小売店舗立地法	第6条④
8	法令必須	基準面積以下とする旨の届出の受理	大規模小売店舗立地法	第6条⑤、第15条
9	法令必須	法6条⑤の届出があった旨の公告	大規模小売店舗立地法	第6条⑥、第15条
10	法令必須	掲示による説明会を認めること	大規模小売店舗立地法	第7条①
11	法令必須	説明会開催の回数の指定	大規模小売店舗立地法	第7条①
12	法令必須	法6条③により準用する法5条③の公告をしたときの住民等からの意見書の受理 (法6条②による届出とみなされる法附則第5条の届出に係るものも含める)	大規模小売店舗立地法	第8条②
13	法令必須	法5条③の公告に関し提出された意見書の受理	大規模小売店舗立地法	第8条②、第15条
14	法令必須	法8条②の意見の概要の公告、縦覧	大規模小売店舗立地法	第8条③、第15条
15	法令必須	法5条①又は法6条②の届出をした者に対する意見の陳述又は意見を有しない旨の通知	大規模小売店舗立地法	第8条④、第15条
16	法令必須	法8条④の意見の概要の公告、縦覧	大規模小売店舗立地法	第8条⑥、第15条
17	法令必須	法5条①又は法6条②の届出をした者からの法8条④の意見を踏まえた届出を変更するか否かの通知の受理	大規模小売店舗立地法	第8条⑦、第15条
18	法令必須	法8条⑦の届出の概要の公告等	大規模小売店舗立地法	第8条⑧、第15条
19	法令必須	法8条⑦の届出又は通知に関する催告	大規模小売店舗立地法	第9条①、第15条
20	法令必須	法9条①の催告の内容の公表、公告	大規模小売店舗立地法	第9条③、第15条
21	法令必須	法9条①の催告を受けた者からの催告内容を踏まえた変更届の受理	大規模小売店舗立地法	第9条④、第15条
22	法令必須	法9条④の届出の公告等	大規模小売店舗立地法	第9条⑤、第15条
23	法令必須	法9条①の催告に従わない旨の公表	大規模小売店舗立地法	第9条⑦、第15条
24	法令必須	地位の承継届の受理	大規模小売店舗立地法	第11条③、第15条

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
25	法令必須	関係行政機関の協力要請	大規模小売店舗立地法	第12条、第15条
26	法令必須	大規模小売店舗を設置する者に対する報告の徴収	大規模小売店舗立地法	第14条①、第15条
27	法令必須	大規模小売店舗内の小売業者からの報告徴収	大規模小売店舗立地法	第14条②、第15条
28	法令必須	中心市街地の活性化に関する法律における大店立地法の特例区域の指定	中心市街地の活性化に関する法律	第36条①
29	法令必須	中心市街地の活性化に関する法律における大店立地法の特例区域の指定の公告	中心市街地の活性化に関する法律	第36条②
30	法令必須	中心市街地の活性化に関する法律における大店立地法の特例区域の案の作成に伴い住民等の意見を反映させるために必要な措置	中心市街地の活性化に関する法律	第36条⑥
31	法令必須	中心市街地の活性化に関する法律における大店立地法の特例区域の案の公告及び縦覧	中心市街地の活性化に関する法律	第36条⑦
32	法令必須	中心市街地の活性化に関する法律における大店立地法特例区域の案に係る住民等からの意見書の受理	中心市街地の活性化に関する法律	第36条⑨

中項目： 中小企業支援に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令任意	経済産業大臣から中小企業支援事業の実施に関する計画を定めた旨の通知の受理	中小企業支援法	第3条③
2	法令任意	経済産業大臣からの中小企業支援事業の実施に関する計画を定めた旨の通知を受理した際の、中小企業支援事業の実施に関する計画を定め経済産業大臣に届出	中小企業支援法	第4条①
3	法令任意	法4条①の計画を定めるときの配慮	中小企業支援法	第4条②
4	法令任意	市が行う中小企業支援事業の実施に関する計画の作成及び中小企業支援事業の実施に関する経済産業大臣の助言	中小企業支援法	第5条
5	法令任意	指定法人を1つ指定し、市が行う中小企業支援事業のうち特定支援事業を実施	中小企業支援法	第7条①
6	法令任意	指定法人に対する改善命令、指定の取消し	中小企業支援法	第8条②
7	法令任意	国からの補助の受領	中小企業支援法	第10条

中項目： 中小企業の新たな事業活動の促進に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	事業環境整備構想の作成等	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	第25条①②④～⑦
2	法令必須	中核的支援機関の認定	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	第26条
3	法令必須	中核的支援機関に対する改善命令等の措置	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	第27条②
4	法令必須	中核的支援機関の認定取消しの公表	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	第27条③

中項目： 中小企業基盤整備機構に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令任意	都道府県（政令で指定する市を含む）が行う中小企業支援法第3条①各号に掲げる事業の実施に関し、中小企業基盤整備機構から必要な協力を受けること	独立行政法人中小企業基盤整備機構法	第15条① I

中項目： 卸売市場に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	都道府県卸売市場整備計画を作成する際の協議	卸売市場法	第6条③
2	法令必須	都道府県卸売市場整備計画を変更する際の協議	卸売市場法	第6条⑤
3	法令必須	指定都市が開設する中央卸売市場に係る農林水産大臣に対する許認可の申請、届出、報告に関する都道府県知事の経由の不適用	卸売市場法	第54条①

中項目： 国民生活安定緊急措置に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	指定物資の小売業者（事業場が指定都市の区域内に設置されている場合に限る）に対する指定物資の標準価格又は販売価格を一般消費者の見やすいように表示することの指示	国民生活安定緊急措置法、 国民生活安定緊急措置法施行令	第6条② 令第4条①③
2	法令必須	法6条②の指示に従わなかった場合の公表	国民生活安定緊急措置法、 国民生活安定緊急措置法施行令	第6条③ 令第4条①③
3	法令必須	指定物資の販売業者（事業場が指定都市の区域内のみに設置されている場合に限る）が標準価格等を超えた価格で指定物資を販売している場合において標準価格等以下で販売すべきことの指示	国民生活安定緊急措置法、 国民生活安定緊急措置法施行令	第7条① 令第4条①③
4	法令必須	法7条①の指示に従わなかった場合の公表	国民生活安定緊急措置法、 国民生活安定緊急措置法施行令	第7条② 令第4条①③
5	法令必須	指定物資の販売業者に対する報告の徴取、立入検査	国民生活安定緊急措置法、 国民生活安定緊急措置法施行令	第30条① 令第4条①③

中項目： 生活関連物資等の買占め等に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	特定物資についての価格の動向及び需給の状況に関する調査	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第3条 令第2条①
2	法令必須	特定物資の生産、輸入又は販売の事業を行う者（その事務所等が指定都市の区域内のみに設置されている場合に限る）が買占め又は売惜しみをやっていることを認める場合の売渡しの指示	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第4条① 令第2条①
3	法令必須	法4条①の指示に従わなかった場合の売渡し命令	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第4条② 令第2条①
4	法令必須	法4条③の当事者間の協議が整わなかった場合の裁定	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第4条④ 令第2条①
5	法令必須	法4条④の裁定を行った場合の当事者へのその旨の通知	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第4条⑤ 令第2条①
6	法令必須	特定物資の生産等の事業を行う者に対する業務報告の徴取、立入検査	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第5条① 令第2条①
7	法令必須	特定物資を保管していると認められる者に対する立入検査	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律施行令	第5条② 令第2条②

大項目： その他行政に関する事務

中項目： 災害弔慰金の支給に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	災害援護資金の国からの借入等	災害弔慰金の支給等に関する法律 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令	第12条、第13条③、第14条④ 令第14条

中項目： 武力攻撃事態等における国民の保護に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	知事が避難の指示をする場合及び受入地域を決定する場合における指定都市の長からの意見聴取	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第54条③ 第58条④
2	法令必須	対策本部長が避難措置の指示をしたときの知事を経由した救援に関する措置の指示の受領	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第74条①、第184条①②
3	法令必須	武力攻撃災害による被災者が発生した場合における知事を経由した被災者に対する救援に関する措置の指示の受領	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第74条②、第184条①②
4	法令必須	避難住民等に対する救援の実施	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第75条①②、第184条①
5	法令必須	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく応急仮設住宅の供給	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第75条①第1号
6	法令必須	救援等の日本赤十字社への委託	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第77条③、第184条①
7	法令必須	避難住民等及びその近隣の者に対する協力の要請	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第80条、第184条①
8	法令必須	必要な物資の売渡しの要請	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第81条①、第184条①
9	法令必須	特定物資の収用	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第81条②、第184条①
10	法令必須	特定物資の保管の命令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第81条③、第184条①
11	法令必須	指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長に対する法第81条①から③の措置の要請	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第81条④、第184条①
12	法令必須	収容施設又は臨時の医療施設を開設するための土地、家屋又は物資の使用	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第82条、第184条①
13	法令必須	法第81条①、②及び法第82条の処分を行う場合の公用令書の交付	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第83条①、第184条①
14	法令必須	特定物資の収用、保管命令又は土地等の使用のため必要がある場合の立入検査	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第84条①、第184条①
15	法令必須	特定物資の保管を命じた者に対する報告の徴収、立入検査	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第84条②、第184条①
16	法令必須	特定物資の収用、保管命令又は土地等の使用のため必要がある場合の立入検査及び特定物資の保管を命じた者に対する報告の徴収、立入検査を行う場合の管理者への通知	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第84条③、第184条①
17	法令必須	医療関係者に対する医療の実施の要請	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第85条①、第184条①
18	法令必須	正当な理由がなく要請に応じないときの書面による医療の実施の指示	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第85条②、第184条①
19	法令必須	医療関係者の安全確保への配慮、必要な措置の実施	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第85条③、第184条①
20	法令必須	他の都道府県知事が行う救援への応援について厚生労働大臣から指示を受けること	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第86条、第184条①
21	法令必須	指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長に対する支援の要請	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第87条、第184条①
22	法令必須	内閣総理大臣から所要の救援を行うべき旨の指示を受けること、また政府が自ら行う場合の通知の受理	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第88条、第184条①
23	法令必須	指定都市の長が臨時に開設する収容施設等に対する消防法第17条の規定の不適用	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第89条①、第184条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
24	法令必須	臨時の収容施設等についての消防の用に供する設備、消防用水及び消火活動上必要な施設の設置及び維持に関する基準の策定その他必要な措置の実施	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第89条②、第184条①
25	法令必須	収容施設等の応急の修繕及び臨時の収容施設等の建築についての準用	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第89条③、第184条①
26	法令必須	指定都市の長が臨時に開設する医療提供施設に対する医療法第2章の規定の不適用	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第90条、第184条①
27	法令必須	厚生労働大臣が法第91条①の許可をした場合の通知の受領	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第91条②、第184条①
28	法令必須	避難施設の指定	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第148条、第184条①③
29	法令必須	避難施設の指定を受けた施設の管理者から施設の廃止、用途変更、改築等重要な変更を加えようとする旨の届出の受理	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第149条、第184条①③
30	法令必須	避難住民の救済を行う医療関係者等に対する赤十字標章等、特殊信号又は身分証明書の交付等	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第157条②、第184条①
31	法令必須	法第85条①、②の規定により医療を行う医療関係者に対する実費弁償	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第159条②、第184条①
32	法令必須	法第85条①、②により医療を行う医療関係者が死亡、負傷、疾病、障害の状態になったときの損害の補償	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第160条②、第184条①
33	法令必須	緊急対処事態及び緊急対処保護措置についての法第74条他の準用	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第183条、第184条①
34	法令必須	法第148条①の規定による指定、法第149条の規定による届出の受理を行った場合における知事への報告	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	第184条③

中項目： 地方行政連絡会議に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地方行政連絡会議への参加等	地方行政連絡会議法	第2条、第8条

中項目： 地方公営企業に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	総務大臣が行う法40の3①の助言、勧告を行うため必要がある場合における地方公営企業の経営に関する事項の報告	地方公営企業法	第40条の3②、令第28条①
2	法令必須	地方公営企業の経営に関するあつ旋、調停	地方公営企業法 地方公営企業法施行令	第41条 令第27条
3	法令必須	組織及び運営の合理化に係る助言及び勧告並びに資料の提出の要求（地方公営決算状況調査）	地方自治法 地方財政法	第252条の17の5① 第30条の2

中項目： 地方交付税に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地方交付税の額の算定に用いた資料に係る総務大臣の検査の受検	地方交付税法 地方交付税法施行令	第17条の3① 令第3条

中項目： 地方債に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地方債の起債、起債の方法、利率及び償還方法の変更に係る総務大臣の同意	地方財政法 地方財政法施行令	第30条の3、第33条の8

中項目： 地方独立行政法人に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	設立の認可	地方独立行政法人法	第7条、第95条
2	法令必須	定款変更の認可	地方独立行政法人法	第8条②、第95条
3	法令必須	解散の認可	地方独立行政法人法	第92条①、第95条

中項目： 地方公務員災害補償基金に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	地方公務員災害補償基金業務（認定補償業務を除く）	地方公務員災害補償法	第4条、第13条
2	法令必須	公務（通勤）災害認定事務	地方公務員災害補償法	第24条、規則第30条
3	法令必須	公務（通勤）災害補償事務	地方公務員災害補償法	第24条以下
4	法令必須	地方公務員災害補償基金支部審査会の設置	地方公務員災害補償法	第4条、第13条、第52条

中項目： 人事委員会に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	人事委員会の設置	地方公務員法	第7条①

中項目： 公安委員に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	議会の同意を得て県公安委員の推薦（指定市においては、市長が市議会の同意を得て県知事へ推薦）	警察法	第39条①

中項目： 当せん金付証券に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	法令必須	公共事業等の財源に充てるため、議会が議決した金額の範囲内において総務大臣の許可を受け当せん金付証券を発売	当せん金付証券法	第4条①、第7条①
2	法令必須	法4①の許可を受けようとする場合の総務大臣への申請書の提出	当せん金付証券法	第4条②
3	法令必須	当せん金付証券の作成、発売及び当せん金品の支払又は交付を銀行等へ委託	当せん金付証券法	第6条①
4	法令必須	法6条①の委託に先立ち、一定期日までに申請する銀行等に対し、当せん金付証券の発売等の事務を委託して取り扱わせ、かつ、当せん金付証券の売得金のうち帰属させる金額の合計額を公告	当せん金付証券法	第6条③
5	法令必須	当せん金付証券の発売等の手数料相当額の料率の決定	当せん金付証券法	第6条④
6	法令必須	受託銀行等の発売等の事務の一部の再委託の承認	当せん金付証券法	第6条⑤
7	法令必須	再委託の承認の基準を定め公表	当せん金付証券法	第6条⑦
8	法令必須	受託銀行等から直接に当せん金付証券を購入若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの相続人その他の一般承継人に対するのみの当せん金品の支払い又は交付責務	当せん金付証券法	第11条②
9	法令必須	広報活動等による住民理解の促進、世論の動向の的確な把握努力	当せん金付証券法	第13条の2
10	法令必須	受託銀行等から納付金等の受領	当せん金付証券法	第16条①③～⑤
11	法令必須	受託銀行等からの報告書の受理	当せん金付証券法	第17条①
12	法令必須	委託した業務に関する立入検査、検査の委託	当せん金付証券法	第17条②④
13	法令必須	検査結果の総務大臣への報告	当せん金付証券法	第17条⑦
14	法令必須	2以上の都道府県又は特定市から発売事務の委託を受けた銀行等が当せん金付証券勘定に属する資金を一体として管理することに対する承認	当せん金付証券法施行規則	則第2条
15	法令必須	則2の当せん金付証券勘定に属する資金を一体として管理する場合における運用利益金の納付額の算定方法の協議	当せん金付証券法施行規則	則第3条

要綱等に関する事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	要綱等	給与実態調査（補充調査）	地方公務員給与実態調査調査要領	
2	要綱等	地方公共団体定員管理調査	総務省自治行政局長公務員部給与与能率推進室長照会	
3	要綱等	勤務条件等に関する調査	総務省自治行政局長公務員部公務員課長及び安全厚生推進室長照会	
4	要綱等	地方公務員制度実態調査	地方公務員制度実態調査実施要領	
5	要綱等	地方財政状況調査のうち普通会計等決算の状況	地方財政状況調査等について	
6	要綱等	公共施設状況調査	地方財政状況調査等について	
7	要綱等	遊休土地実態調査等	遊休土地実態調査の実施について（昭和55年3月31日付55国土利第96号） 土地取引規制基礎調査について（昭和62年7月30日付62国土利第188号）	国土利用計画法関係調査の実施等について（12国土利141号、国土第111号）
8	要綱等	注視区域・監視区域の指定及び事前調査	監視区域制度の運用指針について（平成2年6月11日付2国土利第188号、2国土第116号（指定基準））	同上
9	要綱等	土地開発公社の経営健全化計画に係る監督及び取り消し	土地開発公社経営健全化対策措置要綱（平成16年12月27日総行地第142号別紙）	
10	要綱等	公共事業等の事業施行計画及び事業施行状況等に係る調査	公共事業等の事業施行計画及び事業施行状況等に係る調査について（総務省自治財政局財務調査課長通知）	
11	要綱等	無届取引等の調査	「無届取引等の事務処理について」の一部改正について（平成10年8月26日付10国土利第263号）	公表事例等の提出について（平成12年12月25日付12国土利第263号）
12	要綱等	自治体国際化協会支部の設置・運営	財団法人自治体国際化協会組織規程（S63年自治体国際化協会規程第3号）	
13	要綱等	語学指導等を行う外国青年招致事業	語学指導等を行う外国青年招致事業について（S61.10.8自治事務次官、文部事務次官、外務事務次官通知）	
14	要綱等	外国青年招致事業に係る会費納入	財団法人自治体国際化協会外国青年招致事業の運営に関する規程（H元年自治体国際化協会規程第5号）	
15	要綱等	事業実施計画書の作成	食の安全・安心確保交付金実施要綱	第3の2の(1)
16	要綱等	古都及び緑地保全事業補助金	①都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領 ②都市・地域整備局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて ③補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件及び地方整備局長等に対する委任について	
17	要綱等	生活保護指導監査委託費	生活保護指導監査委託費の交付について（平成10年9月17日厚生省発社援第241号厚生事務次官通知） 生活保護指導職員制度の運営について（平成10年9月3日厚生省発社援第233号厚生事務次官通知）	
18	要綱等	要保護世帯向け長期生活福祉資金貸付原資費用負担	生活福祉資金（要保護世帯向け長期生活支援資金）貸付制度要綱（平成19年3月27日厚生労働省発社援第0327002号）	
19	要綱等	児童福祉行政指導監査（指定都市該当分）に関する事務	児童福祉行政指導監査実施要綱（平成12年4月25日児発第471号）	

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
20	要綱等	認定調査員研修事業	認定調査員研修実施要綱（平成16年6月25日老発第0625003号）	
21	要綱等	介護認定審査会委員研修事業	介護認定審査会委員研修実施要綱（平成16年6月25日老発第0625003号）	
22	要綱等	主治医研修事業	主治医研修事業実施要綱（平成16年6月25日老発第0625003号）	
23	要綱等	介護認定平準化研修事業	介護認定平準化研修実施要綱（平成16年6月25日老発第0625003号）	
24	要綱等	認知症介護研修事業に関する事務	認知症介護実践者等養成事業の実施について（平成18年3月31日老発第0331010号）別紙 認知症介護実践者等養成事業実施要綱 認知症対策等総合支援事業の実施について（平成18年5月30日老発第0530002号）	
25	要綱等	個室・ユニットケア施設研修等事業に関する事務	介護サービス適正実施指導事業の実施について（平成12年5月1日老発第473号）別記2 ユニットケア研修等事業	
26	要綱等	地域包括支援センター職員研修事業	「介護サービス適正実施指導事業の実施について」の一部改正について（平成19年5月18日老発第0518001号）	
27	要綱等	介護予防支援指導者研修事業	「介護サービス適正実施指導事業の実施について」の一部改正について（平成19年5月18日老発第0518001号）	
28	要綱等	介護予防支援従事者研修事業	「介護サービス適正実施指導事業の実施について」の一部改正について（平成19年5月18日老発第0518001号）	
29	要綱等	認知症地域医療支援事業	認知症地域医療支援事業実施要綱（平成18年5月30日老発第0530002号の認知症対策等総合支援事業の実施についての別添1）	
30	要綱等	認知症理解・早期サービス普及促進事業	認知症早期サービス等推進事業実施要綱（平成18年5月30日老発第0530002号の認知症対策等総合支援事業の実施についての別添2）	
31	要綱等	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業に関する事務	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業運営要綱（平成8年6月26日健医発第799号）	
32	要綱等	先天性代謝異常検査	先天性代謝異常検査等実施要綱（昭和52年9月30日公第1777号通知）	
33	要綱等	精神保健福祉センター運営に関する事務	精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日厚生省保健医療局長通知）	
34	要綱等	精神保健福祉センターにおける相談等	衛生行政報告例	第6
35	要綱等	精神保健福祉センターにおける技術指導等	衛生行政報告例	第7
36	要綱等	精神保健福祉センターにおける職種別職員設置状況	衛生行政報告例	第8
37	要綱等	精神医療審査会の審査状況	衛生行政報告例	第4
38	要綱等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院者の費用徴収額、結核予防法による命令による命令入所患者等の自己負担額及び麻薬及び向精神薬取締法による措置入院者の費用徴収額の認定基準に関する事務	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院者の費用徴収額、結核予防法による命令による命令入所患者等の自己負担額及び麻薬及び向精神薬取締法による措置入院者の費用徴収額の認定基準について（平成7年6月16日厚生省発健医第189号厚生事務次官通知）	
39	要綱等	精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況	衛生行政報告例	第1
40	要綱等	精神障害者措置入院・仮退院状況	衛生行政報告例	第2

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
41	要綱等	医療保護入院・応急入院及び移送による入院届出状況	衛生行政報告例	第3
42	要綱等	精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数	衛生行政報告例	第5
43	要綱等	精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システム整備事業の実施について（平成7年10月27日健医発第1321号各都道府県知事あて厚生省保健医療局長通知）	
44	要綱等	24時間精神医療相談事業	精神科救急情報センターにおける24時間精神医療相談事業実施要領（平成14年3月27日障精発第0327002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）	
45	要綱等	精神科病院に対する指導監督に関する事務	精神科病院に対する指導監督の徹底について（平成10年3月3日障第113号・健政発第232号・医業発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長他通知）（平成10年3月3日障精第16号厚生省精神保健福祉課長通知）	
46	要綱等	応急入院指定病院の指定等	応急入院指定病院の指定等に係る事務取扱要領（平成12年3月30日障精第23号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）	
47	要綱等	精神保健法の一部を改正する法律に関する事務	精神保健法の一部を改正する法律の施行について（平成7年6月16日健医発第783号厚生省保健医療局長通知）	
48	要綱等	精神障害者通院医療	福祉行政報告例	第21、第21の2
49	要綱等	精神障害者社会適応訓練事業	社会適応訓練事業実施要綱（昭和57年4月16日衛発第360号厚生省公衆衛生局長通知）	
50	要綱等	精神医療審査会の運営	精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）	
51	要綱等	精神保健指定医の証の更新等に係る事務	精神保健指定医の証の更新等に係る事務取扱要領（平成8年3月21日健医精発第20号厚生省保健医療局精神保健課長通知）	
52	要綱等	精神障害者の移送に関する事務	精神障害者の移送に関する事務処理基準（平成12年3月31日障第243号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）	
53	要綱等	精神障害者保健福祉手帳に関する事務	精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）	
54	要綱等	特定病院の認定等に関する事務	特定病院の認定等に係る事務取扱要領（平成18年9月29日障精発第0929001号厚生労働省精神・保健福祉課長通知）	
55	要綱等	精神通院医療費の支給認定等	自立支援医療費（精神通院医療費）の支払認定について（平成18年3月3日障発第0303002号）	
56	要綱等	指定自立支援医療機関の指定、変更、辞退、取消	指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について（平成18年3月3日障発第0303005号）	
57	要綱等	精神通院医療費・障害者自立支援法第73条に関する事務	自立支援医療費（精神通院医療費）の支払認定について（平成18年3月3日障発第0303002号）	
58	要綱等	相談支援従事者研修事業	地域生活支援事業実施要綱相談支援従事者研修事業の実施について（平成18年4月21日障発第0421001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）	

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
59	要綱等	保健衛生施設等施設・設備整備費の国庫負担(補助)に関する事務	保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱(昭和62年7月30日健医第179号)	
60	要綱等	心身障害者扶養共済掛金等(掛金)	心身障害者扶養共済制度条例準則	
61	要綱等	心身障害者扶養共済掛金等(保険金、脱退一時金、弔慰金)	心身障害者扶養共済制度条例準則	
62	要綱等	在宅知的障害者巡回相談事業に関する事務	知的障害者更生相談所の設置運営基準	
63	要綱等	知的障害者療育手帳交付事業に関する事務	療育手帳制度要綱	
64	要綱等	身体障害者障害程度等等級の認定に関する身体障害者更生相談所の意見聴取に関する事務	身体障害者障害程度等等級の認定に関する身体障害者更生相談所の意見聴取について(昭和61年5月1日社更第90号)	
65	要綱等	全国障害者スポーツ大会派遣	全国障害者スポーツ大会について(平成10年7月16日障第420号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知) 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱(平成12年1月5日制定) 全国障害者スポーツ大会開催規定(平成13年12月18日厚生労働省告示第385号)	
66	要綱等	身体障害者更生相談所における処理(身体障害者福祉法)	福祉行政報告例	第17
67	要綱等	知的障害者更生相談所における処理(知的障害者福祉法)	福祉行政報告例	第27
68	要綱等	療育手帳交付台帳登載数(知的障害者福祉法)	福祉行政報告例	第31
69	要綱等	障害者スポーツ教室開催	地域生活支援事業実施要綱	
70	要綱等	県障害者スポーツ大会開催	地域生活支援事業実施要綱	
71	要綱等	心の輪を広げる障害者理解促進事業	心の輪を広げる障害者理解促進事業要綱	
72	要綱等	精神障害者社会復帰施設運営費補助事業(国庫)	障害者自立支援給付費等国庫負担(補助)金交付要綱(平成19年2月23日厚生労働省発障第0223003号)	
73	要綱等	児童相談所経路別児童受付(児童福祉法)	福祉行政報告例	第43
74	要綱等	児童相談所相談種類別児童受付(児童福祉法)	福祉行政報告例	第44
75	要綱等	児童相談所相談種類別処理(児童福祉法)	福祉行政報告例	第45
76	要綱等	児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導(児童福祉法)	福祉行政報告例	第46
77	要綱等	一時保護児童(児童福祉法)	福祉行政報告例	第47
78	要綱等	児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等(児童福祉法)	福祉行政報告例	第48
79	要綱等	児童相談所における養護相談の理由別処理件数(児童福祉法)	福祉行政報告例	第49
80	要綱等	児童福祉施設・在所者及び里親委託児童(児童福祉法)	福祉行政報告例	第50
81	要綱等	里親(児童福祉法)	福祉行政報告例	第56
82	要綱等	里親に委託されている児童(児童福祉法)	福祉行政報告例	第57
83	要綱等	児童虐待防止対策等支援事業の国庫補助金交付申請に関する事務	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	
84	要綱等	里親制度推進事業	厚生労働省通知「里親制度の運営について」「里親支援事業の実施について」「里親委託推進事業の実施について」「専門里親研修制度の運営について」	
85	要綱等	身元保証人制度	身元保証人確保対策事業の実施について(厚生労働省平成19年4月23日付雇児発第0423005)	
86	要綱等	自立援助ホーム推進事業	児童自立生活援助事業の実施について(厚生省平成10年4月22日付児発第344)	

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
87	要綱等	児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付申請等の手続に関する事務	児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金の交付申請等の手続について (平成11年4月30日厚生省発児第86号の2厚生事務次官通知)	
88	要綱等	ふれあい心の友訪問援助事業費	ひきこもり等児童福祉対策事業の実施について	
89	要綱等	子ども人権相談室事業	児童虐待防止対策支援事業実施要綱	
90	要綱等	虐待防止対策推進事業	児童虐待防止対策支援事業実施要綱	
91	要綱等	連続立体交差事業の施行	「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」(平成16年3月30日)	第2条VI
92	要綱等	市街地再開発等事業計画に係る大臣協議・同意の経由(都市・地域整備局分)	市街地再開発事業費補助(一般会計)交付要綱	第5-3
93	要綱等	市街地再開発等事業計画に係る大臣協議・同意の経由(住宅局分)	市街地再開発事業等補助要領	第4-3
94	要綱等	市街地再開発事業等の交付申請等(都市・地域整備局分)	①都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領 ②都市・地域整備局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて ③補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件及び地方整備局長等に対する委任について	2-1 1-(2)
95	要綱等	市街地再開発事業等の交付申請等(住宅局分)	市街地再開発事業等補助要領	第15-2
96	要綱等	先導型再開発緊急促進事業の交付申請等(都市・地域整備局分)	①先導型再開発緊急促進事業補助金交付要綱(都市・地域整備局) ②都市・地域整備局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて ③補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件及び地方整備局長等に対する委任について	第6-1 1-(2)
97	要綱等	先導型再開発緊急促進事業の交付申請等(住宅局分)	先導型再開発緊急促進事業補助金交付要綱(住宅局)	第13-2
98	要綱等	公共団体等区画整理補助事業(土地区画整理事業国庫補助金)の交付申請等	①都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領 ②都市・地域整備局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて ③補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件及び地方整備局長等に対する委任について	2-1 1-(2)
99	要綱等	地方道路整備臨時交付金(土地区画整理事業(公共団体施行))の交付申請等	①建設省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件 ②都市・地域整備局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて ③補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件及び地方整備局長等に対する委任について ④地方道路整備臨時交付金の実績報告書の取扱いについて	1-(2)
100	要綱等	組合等土地区画整理組合事業の補助金申請等(土地区画整理事業国庫補助金)	組合等区画整理補助事業実施要領	2
101	要綱等	土地区画整理事業の調査国庫補助金申請等	土地区画整理事業調査要綱	3

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
102	要綱等	都市公園事業補助金に関する事務	①都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領 ②都市・地域整備局所管補助事業等の実績報告書の取扱いについて ③補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件及び地方整備局長等に対する委任について	
103	要綱等	緑地環境整備総合支援事業補助に関する事務	緑地環境整備総合支援事業補助金交付要綱	
104	要綱等	がけ地近接等危険住宅移転事業の補助金に関する事務（指導監督）	住宅・建築物耐震等事業制度要綱	第26
105	要綱等	がけ地近接等危険住宅移転事業の補助金に関する事務（書類経由）	住宅・建築物耐震等事業制度要綱	第28
106	要綱等	住宅地区改良事業等に関する事務	①住宅地区改良事業等補助金交付要領 ②環境共生住宅市街地モデル事業補助金交付要領 ③改良住宅等管理要領 ④住宅地区改良事業等指導監督要領	第18 第12 第15、第16、第17 第2
107	要綱等	街なみ環境整備事業に関する事務	街なみ環境整備事業補助金交付要領	第11
108	要綱等	住宅市街地総合整備事業に関する事務	住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱	第12、17
109	要綱等	まちづくり交付金に関する事務	まちづくり交付金申請等要領	第1、第2、第3、第8、第9
110	要綱等	特定優良賃貸住宅供給促進事業等に関する事務	特定優良賃貸住宅供給促進事業等補助要領	第18
111	要綱等	高齢者向け優良賃貸住宅に関する事務	高齢者向け優良賃貸住宅制度補助要領	第27
112	要綱等	地域住宅交付金に関する事務	地域住宅交付金交付申請等要領	第1
113	要綱等	公共下水道事業の補助金	都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領	
114	要綱等	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金に係る事務	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱	第7
115	要綱等	都市防災総合推進事業	都市再生推進事業費補助交付要綱第1条2項1号・都市・地域整備局所管国庫補助金交付申請等要領・都市再生推進事業制度要綱	
116	要綱等	都市再生区画整理事業国庫補助金申請関係	①補助金等に関わる予算の執行の適正化に関する法律施行令、②国土交通省所管補助金等交付規則、③都市再生推進事業制度要綱	
117	要綱等	国土交通省道路局所管補助金等の交付申請等	道路局所管補助金等交付申請について（平成13年3月30日国土交通省国道総第589号） 道路局所管国庫補助事業等の実績報告書について（昭和59年5月22日建設省道総発第166号）	
118	要綱等	指定区間外の国道又は県道における交通安全対策調査	平成18年度事故マッチングデータ作成について（平成19年7月20日国土交通省関東地方整備局道路部）	
119	要綱等	地方教育行政功労者表彰候補者の文部科学省への推薦	各都道府県・指定都市教育委員会教育長あて初等中等教育企画課長名通知	
120	要綱等	スクールカウンセラー配置事業	教員研修事業費等補助金（スクールカウンセラー活用事業補助）交付要綱	
121	要綱等	子どもと親の相談員配置事業	「子どもと親の相談員」等活用調査研究委託要項（文部科学省は、平成19年4月2日付で同要項を改定し、指定都市教育委員会にも委託することとした。）	

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
122	要綱等	生徒指導推進協力員配置事業	「子どもと親の相談員」等活用調査研究委託要項（文部科学省は、平成19年4月2日付けで同要項を改定し、指定都市教育委員会にも委託することとした。）	
123	要綱等	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査	文部科学省初等中等教育局教育課程課からの事務連絡に基づき実施	
124	要綱等	学校関係者評価(外部評価)の充実と自己評価の改善・設置者等による支援の改善を図るための実践研究	義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業実施委託要項	
125	要綱等	理科支援員等配置事業	理科支援員等配置事業実施要項	
126	要綱等	小学校における英語活動等国際理解活動推進事業	小学校における英語活動等国際理解活動推進事業実施委託要項	
127	要綱等	地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託要項	
128	要綱等	「性に関する教育」普及推進事業（実践推進事業）	「性に関する教育」普及推進事業（実践推進事業）委託要項	

別表2 事務の処理の特例に関する条例による移譲事務

事務の名称	項目数
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に関する事務	8
神奈川県生活環境の保全等に関する条例に関する事務	6
医療法に関する事務	36
国有財産法に関する事務	1
県有財産規則に関する事務	1
都市計画法に関する事務	1
租税特別措置法施行令に関する事務	6
不動産登記法に関する事務	1
特定非営利活動促進法に関する事務	18
温泉法に関する事務	2
合計	80

県の事務処理特例条例による事務

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
1	特例条例	法5条②の規定による届出を経由すること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第5条③
2	特例条例	対応化学物質分類名の通知を受理すること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第6条③
3	特例条例	第一種指定化学物質の名称の通知を受理すること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第7条②③
4	特例条例	届け出られた事項について説明を求めること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第7条⑤
5	特例条例	ファイル記録事項の通知を受理すること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第8条②
6	特例条例	法8条③の規定による集計の結果の通知を受理すること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第8条④
7	特例条例	法8条②の規定による通知に係る事項について集計し、及びその結果を公表すること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第8条⑤
8	特例条例	必要な資料の提供を求め、及び意見を述べること。	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第13条
9	特例条例	化学物質管理目標等の報告受理等	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第42条①
10	特例条例	化学物質管理目標等の報告受理等	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第42条②
11	特例条例	化学物質管理目標等の報告事項を取りまとめ、結果を公表すること。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第42条③
12	特例条例	事業者が化学物質管理目標等を県民に提供する際の助言及び支援を行うこと。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第42条⑤
13	特例条例	事業者又は関係人に対し報告を求めること。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第108条
14	特例条例	条例施行に必要な限度において事業所等に立ち入り等すること。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第111条①
15	特例条例	医療法人（2以上の市町村の区域において病院、診療所又は介護老人保健施設を開設するものを除く。以下この項において同じ。）の設立を認可	医療法	第44条①
16	特例条例	医療法人の設立の認可又はその認可をしない処分について神奈川県医療審議会の意見聴取	医療法	第45条②
17	特例条例	医療法人の理事の数の特例の認可	医療法	第46条の2①(但書)
18	特例条例	医療法人の理事長の選出の特例の認可	医療法	第46条の3①(但書)
19	特例条例	医療法人の理事に管理者の一部を加えないことの認可	医療法	第47条①(但書)
20	特例条例	医療法人の定款又は寄附行為の変更の認可	医療法	第50条①
21	特例条例	医療法人の定款又は寄附行為の変更の届出の受理	医療法	第50条③
22	特例条例	医療法人の解散の認可	医療法	第55条③
23	特例条例	医療法人の解散の認可又はその認可をしない処分について神奈川県医療審議会の意見聴取	医療法	第55条④
24	特例条例	医療法人の解散の届出の受理	医療法	第55条⑤
25	特例条例	医療法人の合併の認可	医療法	第57条④
26	特例条例	医療法人の合併の認可又はその認可をしない処分について神奈川県医療審議会の意見聴取	医療法	第57条⑤(法第55条④を準用)
27	特例条例	医療法人に対し、報告を求め、及び職員に事務所に立ち入り、業務等の状況の検査	医療法	第63条①
28	特例条例	医療法人に対し、必要な措置をとるべき旨の命令	医療法	第64条①
29	特例条例	医療法人に対し、業務の全部又は一部の停止を命じ、及び役員解任の勧告	医療法	第64条②
30	特例条例	業務の停止の命令又は役員解任の勧告について神奈川県医療審議会の意見聴取	医療法	第64条③
31	特例条例	医療法人の設立の認可の取り消し	医療法	第65条
32	特例条例	医療法人の設立の認可の取り消し	医療法	第66条①
33	特例条例	同条①の規定により医療法人の設立の認可の取消しについて神奈川県医療審議会の意見聴取	医療法	第66条②
34	特例条例	弁明の機会の付与	医療法	第67条①

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
35	特例条例	弁明を聴取した者の意見聴取	医療法	第67条③
36	特例条例	特別代理人の選任	医療法	第68条(民法(明治29年法律第89号)第57条を準用)
37	特例条例	医療法人台帳を備え、必要事項の記載	医療法施行令	第5条の11①
38	特例条例	医療法人の主たる事務所の新所在地の都道府県知事に医療法人台帳の記載事項の通知	医療法施行令	第5条の11②
39	特例条例	医療法人の登記の届出の受理	医療法施行令	第5条の12
40	特例条例	医療法人の役員の変更の届出の受理	医療法施行令	第5条の13
41	特例条例	医療法人の決算の届出の受理	医療法 (良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第8条、第10条第2項及び第12条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の医療法(以下この項において「法」という。))に基づく次の事務)	第65条の4①
42	特例条例	解散した社団たる医療法人の残余財産の処分の認可	医療法 (良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第8条、第10条第2項及び第12条第3項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の医療法(以下この項において「法」という。))に基づく次の事務)	第65条の4②
43	特例条例	解散した財団たる医療法人の残余財産の帰属の認可	医療法 (良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第8条、第10条第2項及び第12条第4項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の医療法(以下この項において「法」という。))に基づく次の事務)	第65条の4③
44	特例条例	旧特別医療法人に対し、収益業務の停止の命令	医療法 (良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律(平成18年法律第84号)附則第8条、第10条第2項及び第12条第5項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の医療法(以下この項において「法」という。))に基づく次の事務)	第65条の4④
45	特例条例	医療法人の事業報告初頭の届出の受理	医療法	第52条①
46	特例条例	医療法人の定款等の閲覧	医療法	第52条②
47	特例条例	社会医療法人の認定に関すること	医療法	第42条の2①
48	特例条例	社会医療法人の認定について神奈川県医療審議会の意見を聴くこと	医療法	第42条の2②
49	特例条例	社会医療法人の認定の取り消し、及び収益業務を停止すること	医療法	第64条の2①
50	特例条例	社会医療法人の認定の取り消しについて神奈川県医療審議会の意見を聴くこと	医療法	第64条の2②
51	特例条例	国有財産法に基づく事務	国有財産法	第31条の2①、②、第31条の3①、③、第31条の4①、②、⑤、第31条の5③
52	特例条例	国有財産の管理に係る事務のうち、規則に基づく事務で別に規則でさだめるもの	国有財産規則	第19条
53	特例条例	都市計画法に基づく公聴会の口述申出に係る書類の受理及び送付(政令市決定分のみ)	都市計画法	第16条

番号	事務の区分	事務内容	根拠法令等	根拠条項等
54	特例条例	租税特別措置法施行令第25条の4②の規定に基づき、中高層の耐火建築物の建築を目的とする事業が、土地等の買換え及び交換に係る譲渡所得の課税の特例の要件を満たすことを認定する。	租税特別措置法施行令	
55	特例条例	租税特別措置法施行令第25条の4③の規定に基づき、資産を譲渡した個人について、土地等の買換え及び交換に係る譲渡所得の課税の特例に関し、中高層耐火建築物等の取得が困難である特別な事情があるものとして認定する。	租税特別措置法施行令	
56	特例条例	租税特別措置法施行令第38条の4第23項の規定に基づき、土地等の譲渡に係る特別税率の適用に関し、中高層の耐火建築物の建築を目的とする事業が同項の要件を満たすものであることを認定する。	租税特別措置法施行令	
57	特例条例	租税特別措置法施行令第39条の7⑨の規定に基づき、特定の資産の買換えに係る課税の特例に関し、中高層の耐火建築物の建築を目的とする事業が同項の要件を満たすものであることを認定する。	租税特別措置法施行令	
58	特例条例	租税特別措置法施行令第39条の7⑩の規定に基づき、資産の譲渡をした法人について、特定の資産の買換えに係る課税の特例に関し、中高層耐火建築物等の取得が困難である特別な事情があるものとして認定する。	租税特別措置法施行令	
59	特例条例	特定の民間再開発事業等に関し租税特別措置法施行令の施行に必要な事務を行う。	租税特別措置法施行令	
60	特例条例	不動産登記法に基づく事務	不動産登記法	第116条①②
61	特例条例	特定非営利活動法人の設立の認証・不認証の決定	特定非営利活動促進法	第10条①
62	特例条例	特定非営利活動法人の設立の認証申請があった場合の公告及び縦覧	特定非営利活動促進法	第10条②
63	特例条例	不認証を決定したときの申請者への通知	特定非営利活動促進法	第12条③
64	特例条例	暴力団の疑いがある場合の県警本部長への意見聴取	特定非営利活動促進法	第12条の2
65	特例条例	役員変更等届の受付	特定非営利活動促進法	第23条①
66	特例条例	定款変更の認証	特定非営利活動促進法	第25条③
67	特例条例	軽微な定款変更の受付	特定非営利活動促進法	第25条⑥
68	特例条例	事業報告書等の受付	特定非営利活動促進法	第29条①
69	特例条例	事業報告書等の閲覧	特定非営利活動促進法	第29条②
70	特例条例	解散の認定	特定非営利活動促進法	第31条②
71	特例条例	解散届の受付	特定非営利活動促進法	第31条④
72	特例条例	精算結了届出の受理	特定非営利活動促進法	第32条①
73	特例条例	残余財産譲渡の認証	特定非営利活動促進法	第32条②
74	特例条例	法人の合併の認証	特定非営利活動促進法	第34条③
75	特例条例	法令違反がある場合の報告又は立入検査	特定非営利活動促進法	第41条①
76	特例条例	設立の要件を欠くに至った場合等の改善命令	特定非営利活動促進法	第42条
77	特例条例	命令に違反した場合等の設立の認証の取消	特定非営利活動促進法	第43条①
78	特例条例	暴力団の疑いがある場合の県警本部長への意見聴取	特定非営利活動促進法	第43条の2
79	特例条例	土地の掘削状況その他必要な事項の報告を求める	温泉法	第34条①
80	特例条例	土地の掘削工事、温泉の採取場所又は施設への立ち入り検査	温泉法	第35条①

別表3 県単独事業

番号	事務名
1	福祉バス運行事業
2	一般乗合自動車運賃割引証発行事務
3	精神障害者入院医療援護金の交付
4	障害者歯科診療推進事業
5	神経難病患者緊急一時入院病床確保事業
6	被爆者援護／被爆者はり・きゅう・マッサージ施術補助
7	被爆者援護／被爆者のこどもに対する医療費支給
8	神奈川県（県域）、横浜市、川崎市の3県市の協調による精神科救急医療体制の実施
9	精神科救急医療体制身体合併症転院事業
10	乳幼児精密健康診査に関する神奈川県医師会との委託契約
11	地域小規模児童養護施設運営費補助
12	民間社会福祉施設運営費補助金
13	民間社会福祉施設整備借入償還金補助金
14	児童福祉施設等関係団体との連絡調整
15	施設入所児童処遇費
16	家庭養育支援事業
17	神奈川県在宅心身障害児検診相談事業
18	障害児地域療育促進事業
19	障害児処遇委託費
20	神奈川県精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金（県単）
21	療育手帳交付事務（県要綱事務）
22	神奈川県自閉症・発達障害支援事業
23	外国籍県民等福祉給付金助成事業補助金
24	救急医療機関外国籍県民対策費補助（県単分三次救急医療機関のみ）
25	被虐待児個別支援事業
26	大規模小売店舗の立地に関する説明会開催計画書の受理
27	大規模小売店舗の立地に関する説明会実施状況報告書の受理
28	大規模小売店舗立地審議会の運営等に関する事務
29	大規模小売店舗立地審議会委員任命に関する事務
30	県立青野原診療所、県立千木良診療所、県立藤野診療所※
31	津久井赤十字病院建設借入金償還補助

※ 指定管理等の取扱いについては、今後、県と指定管理者との調整が必要